
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は、25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了予告は終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇をして行っていただき、再質問は質問席にて行ってください。

次に、理事者、管理職の皆様をお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で許可をとって反問をしてください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) おはようございます。

今回の議会は、くじ運がよくて、トップバッターということで大変緊張しておりますけれども、しっかりとやっていきたいというふうに思います。

時間がないので、通告書に従って一般質問を行います。

1番、小・中学校統廃合計画について。

- (1) 1校統合に向けたスケジュールは。
- (2) 建設検討組織の立ち上げ時期は。
- (3) 小学校と中学校で共有可能部分の考え方は。
- (4) 通学距離とスクールバス配置の考え方は。
- (5) 小中連携教育研究の進め方は。

2番、中野警察署と教育委員会の小・中学生健全育成の相互連携推進協定について。

- (1) 協定書調印に至る経緯は。
- (2) 学校、保護者、地域との議論はあったか。
- (3) 「日々の連携」と「緊急時の連携」についての考え方は。
- (4) 情報共有など連携を図る上での基準、ルールをどう設定するか。

3番、国民健康保険税の値上げについて。

(1) 国保会計の現状について。

①保険給付費の推移は。

②加入者平均年齢、1人当たり医療費、1人当たり平均所得、1人当たり平均保険税は。

(2) 値上げで保険料と書いてありますが、保険税です。保険税負担率はどうなるか。

(3) 今後の見通しは。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の小学校統廃合計画について5点の質問ですが、総合教育会議や教育委員会におきまして小学校の適正規模・適正配置について話し合いをしているところであり、教育環境の整備は町の責務と考えているところでございます。

将来の1校統合については、審議会答申を尊重したいことから、町の財政事情や既存の学校施設の活用方法などさまざまな課題が山積しておりますので、28年度の基礎調査の状況を踏まえてから、さらに具体的に検討をしていきたいと考えております。

細部は教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の中野警察署と教育委員会の小学生健全育成の相互連携推進協定についてのご質問でございますが、事前に警察からの意向を踏まえ協定することの方向は教育委員会から聞いておりましたが、具体的な内容については教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の国民健康保険税の値上げについての質問ですが、渡辺議員も委員の1人であり十分内容や会議の方向はご承知かと思いますが、国保特別会計基金の残高や保険給付費の伸びと今後の収支見込みから平成28年度から改定が必要と判断し、国保運営協議会への諮問と答申を経て国保税条例の改正と関連する当初予算について、この3月議会でご提案申し上げます。

被保険者の皆様には、本来ですと独立会計であり加入者の負担をお願いするのが特別会計の趣旨ではありますが、財政事情もあり少しでも負担軽減を考慮しようと思ひ、従来よりも法定外繰入金を2,000万円増額し5,000万円とし、被保険者の負担軽減を図っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お願いいたします。

小・中学校統廃合計画についての1点目、1校統合に向けたスケジュールはにつきましては、

昨年11月開催の議会全員協議会でタイムテーブル素案をお示しして説明したところでございます。この素案は、小学校適正規模・適正配置審議会からのできるだけ早く1校にすることが望ましいとの答申を尊重し、児童が二度の学校統合のない可能な限り早い目標とした場合、平成34年度の統合目標としたところでございます。

2点目の建設検討組織の立ち上げ時期はについてでございます。

スケジュール素案の基本設計にあわせて立ち上げたいと思っております。町長が申しあげましたように、28年度の基礎調査の状況を見て計画をしていきたいというふうに考えております。

3点目、小学校と中学校で共有可能な部分についてはでございますが、グラウンドや体育館等を想定をしていますが、詳細は基礎調査の状況を見るとともに、公共施設等整備検討会議にも図りながら見きわめていきたいと考えております。

4点目の通学距離とスクールバス配置の考え方についてでございます。

新小学校から遠距離通学となる地域をスクールバスでの通学というふうに想定しておりますが、具体的な計画は現在立てておりません。

5点目、小中連携教育の進め方についてはでございます。

学力問題検討委員会では、学力向上を目的に小中連携での学習目標を定めるなど部分的に研究を始めております。今後は、E S Dの推進と相まって、信州型コミュニティスクールとして地域の関係者ととともに共通の課題として広く研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2番目、中野署と教育委員会との小・中学生健全育成の相互連携推進協定についてでございます。

まず、1点目の協定書締結に至る経緯でございます。

町では、平成18年度から児童・生徒による非行事案等に係る学校と警察の連絡について教育委員会の内規を定めて連絡を行ってきたところですが、現在、インターネットやソーシャルネットワークサービスなどの普及もあり、児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化しております。特にSNS、ソーシャルネットワークサービスを使用したいじめや情報の流出に至っては、学校だけでは解決できない事象となり、深刻な事態を招く危険性を含んでおります。そこで実効的な連携が推進できるよう、昨年8月4日に、長野県教育委員会は長野県警察本部と児童・生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定を結びました。

これを受けまして、県教育委員会から県下各教育委員会においても従来の申し合わせ等による連絡にとどまらず、より実効的な連携が推進されるよう関係する警察署と連携し、取り組みをお願いしたい旨の依頼がありました。それで、このたび中野警察署、中野市教育委員会、山ノ内町教育委員会の協議がまとまり、2月16日に協定締結を行ったところでございます。

今回の協定は、児童・生徒の安全を脅かす犯罪や事故等が多発する中で少年の非行問題が多様化、複雑化してきている現状を踏まえ、児童・生徒の安全確保と非行防止を図るとともに、児童・生徒の健全育成を推進するため問題の所在を相互に理解し、緊密な連携のもとに効果的

な対応を図ることを目的とするものでございます。

2点目の学校、保護者、地域との議論はあったのかについてでございます。

学校とは協議を持ちました。教育委員会としては、保護者、地域とは議論はしておりません。

3点目、「日々の連携」と「緊急時の連携」についての考え方についてでございます。

相互連絡の対象事案については協定に明記されており、日々の連携ということは想定されていないというふうに考えています。緊急時の連絡につきましては、協定に明記されている事象が発生した後、または予見される兆候を発見した場合に対応することと考えています。

4点目、情報共有などの連携を図る上での基準、ルールなどをどう設定するかについてでございます。

協定には、どのような場合に相互連絡するかが決められております。どの程度で連絡するのは数値ではかかれるものではありませんので、ケース・バイ・ケースとなることがほとんどであると予想されます。学校長と教育委員会で相談しながら運用していくものというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） おはようございます。

大きな3の（1）国保会計の現状についての①保険給付費の推移はでございますが、被保険者数が大幅に減っているにもかかわらず今年度は入院に係る費用が大きく伸びており、12月診療分までの保険給付費全体では前年度対比101.3%で推移しております。参考に、前年の同時期での保険給付費は、前年度対比98.3%でございました。

次に、②の加入者平均年齢、1人当たりの医療費、1人当たり平均所得、1人当たり平均保険料はについてでございますが、加入者平均年齢は51.8歳、1人当たり医療費は平成26年度確定値で29万636円、1人当たりの平均所得は平成28年1月末現在の総所得額を被保険者数で単純計算した場合で74万5,843円、1人当たりの平均保険料は、平成28年1月末の調定額を被保険者数で単純計算した場合で9万8,960円であります。

次に、（2）値上げで保険料負担率はどうなるかについてですが、当町の代表的なモデルケースで申し上げますと、夫婦2人と子供1人の3人世帯で、夫婦いずれも40歳以上の現役世代で夫の給与収入が283万円、妻と子供を扶養にしているケースで試算すると収入に対する保険料負担率は現行の10.8%から改定後は11.2%〜0.4%上がります。

また、夫婦2人それぞれ国民年金受給者で年金収入は100万円というケースで試算すると、保険料負担率は現行の2.8%から改定後は3%〜0.2%上がると見込まれます。

次に、（3）今後の見通しについてですが、国保の財政運営は平成30年度から都道府県と市町村が共同運営となる都道府県統一化が決定しているため、平成28年度の税率改定以降は国保税増収分と一般会計からの法定外繰入金を増額分で収支均衡を図り、現在の基金残高を残しながら国保の都道府県統一化へつなげていきたいと考えております。

また、医療費の抑制に向けては、引き続き特定健診の受診率向上にご協力をいただき、発症予防、重症化予防にも努めていただいて健康長寿となるよう町も支援してまいります。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） じゃ、1番からお願いしたいと思います。

先ほど11月24日の全協で説明したというような話でしたが、その後、担当の素案、若干中身が変更されているような気がするんですけども、これについて検討組織の立ち上げ等が実際の最初私たちいただいた部分については30年度でした。それが、その後のものには明記されていないというようなことで、ほかにもいろいろ新たに加わった部分とか削られた部分とかあるんですけども、その辺、タイムテーブル素案が若干そういうふうに変ったという部分について、なぜ変更があったのかお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 大きく変わった部分というのは、ないというふうに考えています。ただ、34年度を目標とした場合に逆算しますと、基礎設計の前に、やはり基本的な調査が必要というようなことから基本調査が加わったというふうに考えています。

また、児童・生徒数の人数については、ちょっとその資料が全協のときとその後のまた教育懇談会で私どもが提供した資料と人数が10人ほど変更があります。これについては、精査した段階で議会報告会のところで提供させてもらったものが最新のものというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 先ほども町長からもありましたけれども、基本的な基礎調査ということで今年度タイムスケジュールにはあるんですけども、予算的には全くないということで、基礎調査、それから公共施設等の検討会議ですか、そこでまた議論というようなことだと思うんですけども、基礎的調査というのは具体的にどんな感じなんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 基礎調査については、今度の当初予算のほうには予算盛ってあるというふうに理解しております。それだけちょっと訂正というか、指摘させていただきたいと思いますが、基礎調査につきましては、現在の山ノ内中学校の敷地内に小中連携教育がしやすいような小学校の校舎を建てていくという、そういう教育委員会総合教育会議の方針に基づいて、では、どのような困難点があるのか、またどういうふうにしたら、より充実した校舎が建つか、そういうところを基礎的な調査をするというところでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 新しくというのも変ですけども、教育委員さんとお話しさせていただいたときに、私が思っているのと違うよというような話もあったんですが、統合小学校の教育

理念の構想を考えたり、またそれを具現する学校運営というような部分がありますけれども、これは統合小学校ができる前に教育理念というのを構想していくということなんですけれども、これはどんなところで検討されるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これにつきましては、また審議会等もありますが、中心はやはり教育委員会と学校長の中で新たな学校教育のグランドデザイン、そしてまた目標等を設定していくものというふうに考えています。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 29年度、北小と西小が統合されますけれども、この統合された後の児童クラブはどの場所になるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育懇談会、あるいは説明会の中でも児童クラブの場所についてはご質問がございました。そこでは、私のほうから現北小学校区の児童クラブは地域の中にも設定をしていきたいというように、また関係のところに要望していくというふうにはお伝えしました。

したがって、勤めの関係ですとか、あるいは保育園の関係等々で保護者の要望ができるだけ保護者の都合のいいようにしていくように、また関係のところに教育委員会としても要望していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） タイムスケジュール的に、なるだけ早くということなんで34年度に1校統合ということで、それがもう既に決まっています、おおむね教育懇談会やいろいろ地域での説明会等で了承を得られているというようなことだったんですが、先ほどから答弁聞いておきますと、決まってないことが大変まだたくさんあるというふうに感じます。

実際に基礎調査をやってみなければというようなことがあるのかもしれませんが、でも基礎調査、山ノ内中学校の敷地の中に小学校を建てるというようなことで、それが決まっているわけですね。そのために、どういうふうにやればいいのか、あるいはできる可能性があるのか、ないのかというような部分は、基礎調査をしてみなきゃわからないということなんですか。

基礎調査をやる前に、もうこれは決定なんですよね、中学校の敷地の中に建てるというのは、その辺はどうなのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今までの議論の経過、審議会、あるいは懇談会の経過、総合的に一番町民の皆さんが納得でき、そして子供たちのためにもいいというところがやはり小中連携しやすいように、中学校の敷地内に小学校を建設して小中連携の教育ができるようにという、そう

いうところで考えているところでございます。

したがいまして、平成34年度に中学校の敷地内に小学校を建設する、決定というふうに先ほどおっしゃいましたけれども、これについては、まだ方向としては、そういうふうにしたいというふうに教育委員会では考えているところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ということは、基礎調査をしてみれば変わる可能性もあるということで理解していいのかなというふうに思いますけれども、小中連携教育の研究なんですけれども、山ノ内町、一番きつと近隣でこうした統廃合、また小中一貫というようなことで一番参考になるのは、きっと信濃町の小・中学校だと思えるんですけれども、信濃町の小・中学校は、中学生がその建物を使いながら一部を解体しながら、またそこに新しいものを建てたりしながら、そこへ移って、また使っていたところを潰していくというような形で、中学生が使いながら最終的には体育館だけ、もとの体育館をちょっと改修して残して、ほかの校舎というのは全部配置がえになっているんですよね、プールも含めて。

これには実際に基本設計から実施設計、いろいろまた皆さんで検討してもらったりしながら最終的には4年かかっています。4年間というかなりの時間の中で潰したり、建てたりしながら、子供たちにちょっと不便をかけながら何とか建設をしていったということだと思えるんですけれども、山中の場合は、例えばそういう体育館だけは残して、ほかを全部潰して、最終的には新しい配置をするというような形をこの信濃町みたいにやらない限りは、そこには小学校建たないんじゃないかと私は考えるんですけれども、今現在、山中の空き教室というのは幾つぐらいあるんですか。

例えばあいているところに1棟か2棟建てるというようなやり方で可能かどうか、今もそういうふうに教育委員会でお考えかどうか、それを含めてお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、空き教室がどのくらいあるかという点につきましては、ちょっとこの場で正確な数は申し上げることでできませんけれども、空き教室はあるということでございます。

また、この平成34年度以降、中学校の学級数が1学年2学級というふうになることを考えますと、今3学級ありますから少なくともまた3つはふえてくるというようなこと、そういうことも含みまして、今の中学校の校舎のある教室、そういうものも活用していくのも1つ方向性ではないかなというふうに考えているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 空き教室の数については、ちょっとまた後でお願いしたいと思います。

信濃町の小・中学校の経験というか、ネットでも公開されておりますから、図面とか、そういうのも全部含めて、また、ここは学校づくり委員会というのを立ち上げて、そこがかなり厚

さのある学校施設計画の具体的方策についてという答申ですね。町から諮問をもらって答申をするというようなことで、4年前にそれがもう提出されているということなんです。

ですから、逆算すると、30年から4年間かけて33年度の末までに完成をして34年度から統合にすると、中学校の敷地に統合小学校ができるというふうにすると、逆算すると、もう30年度までに、この検討組織での何十回と重ねた検討結果が答申されているということなんです。ということは、28年度、29年度ぐらいから検討をスタートしないと、もう間に合わないというふうに思うんですよね。

ですから、建設検討委員会、呼び名は、この学校づくり委員会でも何でもいいんですけども、地域の皆さんや学校関係者や町の皆さん、そういう皆さんを含めた検討組織、これは一刻も早く立ち上げて十分議論する必要があるというふうに思うんですけども、具体的に先ほどの答弁で基礎調査が終わってというか、基本設計ですか。基本設計ができてからというようなことだったんですが、具体的に何年度までというふうにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 34年度を目標とした場合に、基本設計が29年度、そして実施設計が30年度というふうなふうにタイムスケジュールでは考えているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ということは、検討組織は何年の何月ごろ立ち上げになりますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今の検討組織というのは、学校のあり方とか、そういうものの検討組織のことでございましょうか。とすれば、これは28年度に基礎的調査をやった後、基本設計にあわせながら、そこでそういう組織を立ち上げていければいいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） まだ決まっていない、また可能性についてもまだ十分な検討がされていないということの段階だというふうに考えます。しっかりと事前の調査をやっていただいて、子供たちの、中学生も含めて小学生の皆さんの教育環境が本当によくなるような方向でぜひ考えていただきたいと思いますし、そのためには、できるだけ早くという答申をいただいておりますけれども、やはりできるだけという部分が一番早くということではなくて、子供たちにとっていい教育環境が提供できるために、それを最優先させて、なるだけ早く、できるだけ早くというような考え方でぜひともやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、若干関連もしますが、2番のほうにいきたいと思います。

協定書なんですけれども、私、警察と学校というのは、とてもデリケートな問題だというふうに考えておりました。学校に警察が入る、学校で手に負えないときには警察にお願いをする。これは、余り安易にだったり、教育をする教育者としての立場で警察に頼るというのは、もう最後の手段でありますし、教育の放棄なんていうふうに言われたりもします。

そういう部分で時代も変わっています。確かにSNSや、いろいろ子供たちを取り巻く環境

は変わってきていますが、例えば問題行動とか非行とか、そういう部分についてはどうなんですか。10年前、20年前と比べると、そんなにじゃないんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺についての認識はどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 10年前、20年前と比べるとどうかということですが、比較として私の個人的な感想を申し上げますと、非常に現在、山ノ内中学校は、そういう非行面とか、そういうものでは非常に落ちついて子供たちが学んでいるというふうに考えております。本当に20年前、30年前はいろいろな事案があったということもお話も聞いてはございますけれども、今は非常に落ちついている状況でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） このことについては、新聞でも報道されておりました。若干気になった部分があるのでお聞きしますけれども、これまでも学校単位では学校警察連絡協議会というのがあったということですが、今回、それをまた一步進めて教育委員会が直接協定というようなことなんですが、今までの組織と今回の組織、どこが違うのでしょうか。

それと、例えばこれまで学校や教育委員会に開示していなかった情報についても、内容によっては共有するでありますとか、教育長のコメントで、細かなところまで情報交換してというようなコメントが載っておりました。非行問題や重大ないじめなどを相互に把握しという部分なんですけれども、この学校の中の情報、それから警察が持っている情報を共有する、この部分について、若干私も一步進んでやるということに対して違和感をちょっと感じるんですけども、先ほど言った今まで開示してなかった情報についても共有するという部分について、具体的に説明をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今まで学校と警察の学警連がありまして、また、その答弁の中でも申し上げましたように、学校と警察との連絡の運用のものがありません。この運用のものと今回の協定書での違いでございますが、要綱、前のものは学校と警察ということございまして、今回は協定の中では教育委員会も入りました。また、要綱では以前のものには学校から警察への連絡ということございましたが、協定書では学校、警察、相互の連絡というようなことでございます。

そういうようなもので、より学校のほうからだけの情報提供ではなくて、警察のほうからの情報提供もあるという、そういうところで私は一步進んでいるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 私がちょっと学校の中に警察がかかわってくるということについてちょ

っとひっかかるのは、二、三十年前ですけれども、金八先生で有名な話があるんですよね。今でも伝説、語り継がれているドラマなんですけれども、腐ったミカンという話題の回がありました。そのときに、金八先生が私が説得する前になぜ警察を入れたのかというふうに、学校と警察のかかわりについて問題提起をする、そんな話がありました。

ご存じの方は、きっとご存じだと思うんですけれども、確かに学校だけでは解決できないというような事象もきっとあるんだと思います。このことについて、学校と警察のかかわりについて、2人の教育評論家といますか、方のちょっとコメントが対象的なんで2つ紹介させていただきたいと思います。

夜回り先生で知られております水谷先生ですけれども、この方は比較的肯定的です。「もう学校だけでは対応できなくなっている。教諭に、教師にゆとりがなく、礼儀などを含む全ての指導を求めるのは無理がある。子供を育てるのは社会全体の責任。学校が警察を含む各機関と連携しながら子供たちをよい方向に導こうとするのは間違いではない」という感じですね。先生方の力量には、もう限界だという考え方です。

尾木ママで知られます尾木直樹さんですけれども、この方はこんなふうにおっしゃっております。「生徒の評価権という絶対的権限を持つ教諭がさらに警察権力を使うのは安易ではないか。学校の自殺行為で、とんでもない話だ。背景には教諭の力量不足があり、出された親の見せしめの意味もあるのだろう。心の琴線に触れるような指導をせずに生徒が更生するとは思えないと厳しく批判」。

お二方、この警察と学校のかかわりについて、違う立場から、こんなふうに述べておられます。教育長、どんなふうにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この件については、さまざまなご意見あろうかなというふうに思っているところでございます。現在、先ほど申し上げましたように、非常に複雑化しているという、そういう中で、学校だけではどうしても対応し切れない状態も出てくるというところでございます。

例えばスクールソーシャルネットワークサービス等における画像の流出、いじめ、そういうものについては、学校のほうでは、どうしても、どういうところまで広がっているかとか、そういうところまでは全く把握できない。そういうときには、警察の力をかりなければならないということでございます。

教育というのは、やはり生徒指導も含めまして、学校の中で全てできればいいというふうに思っています。それがまた教師と子供、保護者との、また地域との信頼関係の上で大事なことだというふうに思いますが、なかなか今はそういう時代ではなくなっているというような部分もございます。

したがって、この協定を結ぶことによって、それぞれ学校が必要と認めたもの、また警察も必要と認めたもの、そういう枠をかけながら協力をしていくということでございます。

決して学校での生徒指導ですとか、心の琴線に触れる、そういう指導、そういうものを捨てたわけではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） こういう話、新聞を見て、警察が今までよりも積極的に学校のほうにかかわってくるという感じが抑止効果もあるのかなんていうふうには思いますけれども、いずれにしても、先ほど保護者の皆さんや地域住民の皆さんとの議論はなかったということでした。

けれども、こういったことについては、文科省が出しているマニュアルというかりーフレットにも、こういうふうに書かれています。保護者や地域住民等に対しては、いじめや暴力行為等に関する決まりや警察との連携を図るための基準、関係機関との連携を図る際の方針、これを明確に示し、理解と協力を得ておくこと。関係機関との連携を進めていくに当たっては、個人情報保護に十分留意することというふうに、文科省の関連の研究機関はこんなふうに言っております。

この地域住民、それから保護者の皆さんに理解をしてもらう、協力を得ておく、この作業について、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この件につきましては、学校のほうから、こういう協定を結んで、学校ではこういう考え方でいますよというようなことをまた新年度、説明をする機会をとってもらおうように校長のほうには話したいと、指導したいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） いずれにしても、いじめや問題行動、本当にいじめによる自殺とか、そういうことが起こりそうなこと、そういう状況であったり、本当に犯罪、刑法にひっかかるような、そういった重大な事象、そういうものは確かに警察の手をおかりしなければいけないと思いますし、生徒、それから児童の皆さんの命を最優先に考えなきゃいけないということでも理解します。

しかし、警察の皆さんと連携するに当たっては十分なコンセンサスも必要ですし、マニュアルなり、その対応の方針というのはしっかりと決めておいていただきたいと思います。

どうやって、そういういじめや問題行動を取り締まるかということよりも、いじめや問題行動が起きないような学校の環境づくり、それから先生の指導ですね。どういう指導をして学校の雰囲気、いじめやそういう問題行動が起こらないような学校にしていく、そのことのほうが私は大事だと思うんですけども、片方でそういうふうにご子供たちの命や安全を守らなきゃいけないという部分もありますけれども、そういうことが起こり得ないような明るい雰囲気のいい学校をぜひとも先生方と一緒に教育委員会もつくっていただきたいと思います。

そんなことで教育長のお考え聞かせていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この協定にあるようなことが一切ないというのが、これは理想でございます。今議員さんがおっしゃいますように、まず子供たちが、またそういういじめ等、重大事案にかかわれないように、またいじめないような、そういう教育を進めていかなきゃいけないと思います。

これについては、やはり学校だけでは、それはできない。やはり家庭教育、地域の教育、そして学校教育、この3つが相まって子供たちの健全育成ができていくという、そういうことはやっぱり子ども大人も地域住民として、学校だけに全てを任せるのではなくて、近隣の子供たちへの声かけですとか、さまざまな変化、そんなものをやはり地域の中で話をしたり、家庭にも話をする。そういう三者の連携が私は必要じゃないかなと思っています。

そういう意味で学校も頑張りますし、また教育委員会でもそういうところをまた努力したいというふうに思っておりますが、地域のほうでもお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、残りの時間で国民健康保険の値上げについてお願いをします。

予算、それから補正予算でも、また議論したいと思いますが、まずちょっとお聞きしたいのは、先ほど保険給付費の推移ですけれども、今年度、前年対比の101.3%ということで伸びているという話でした。実際に、一般、それから退職、この保険給付費、決算見込みとすれば幾らぐらいになりそうでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 総額の見込みについては今数字を持っておりませんが、審議会ですら想定した金額に近づくものと思っております。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 11月ですか、その時点では3.4%でしたっけ、伸びているというふうなことで、今回の値上げも4%ずつ伸びることが前提の値上げ案になっているというふうに思います。

今回、今年度の国保会計については補正予算2号補正が出ましたが、保険給付費については財源の入れかえはありましたけれども当初予算のままです。補正されていないままですけれども、これだけかかるということでしょうか。それとも、11月の3.4%伸びるということ想定しても、そのときに見込んだ額、それよりも下回る、そのぐらいの額になるのでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 補正を出す時期につきましては、1月までの診療報酬をもとに過去のものを見据えて補正を行っておりますので、何とも言えないんですけれども、その中では保険給付費そのものについては、当初予算のままで何とかおさまらるだろうという見込みではお

りますけれども、逆に財源のほうで不足してくるということも考えられますので、その部分で必要になってくるということでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 私、11月にいただいた資料で見ますと、今年度の決算見込みの保険給付費は、この当初予算で今補正がない段階の額で言いますと11億6,000万ぐらいですけれども、一般と退職合わせて。ですが、その当時の11月時点で3.4%伸びているというときの決算見込みとは3,200万ほど差額があります。ですので、実際にはそのとき見込んだ数値の範囲内で101.3%という形であれば、その範囲におさまるんじゃないかと私は思うんですけれども、どうですか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今回いろいろ想定をしている中では、当年度だけを見据えているわけではございませんで、この先2年間も見込んでいます。その中で今までは対前年比100を割ることのないような推移してきた中で、ことしからはもう上がってきていると。

そうしますと、審議会の中でも説明申し上げましたとおり、今までは給付費の伸びが低かったと。だけど、やはり高齢化等の進みぐあいから、重症化とは言わないんですが入院がふえてきて医療費が伸びてきていると。そういったものを考えると、今は足りるかもしれないけれども、来年、再来年となると足りなくなると、そういうものを想定しておりますので、今時点で捉えているわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 11月時点での決算見込みという保険給付費をもとに考えますと、今回基金から補正で1,276万を取り崩すという補正になっておりますけれども、実際には3,200万円という当初予算と先ほど説明した見込みの額に差があります。そのとおりで、その範囲でどんびしゃおさまるとすれば、2,000万円が逆に積み立てというような形になる可能性があります。

これを言うと、きっと課長は、議員は無責任なことを言っているというふうにもた言われると思うんですけれども、実際には、その9月までの伸びが3.4%でした。今この時点、1月までの時点で1.3に落ちついてきているということを考えますと、私は基金の取り崩しは大分悪いところへいっても取り崩しなしで終わるんじゃないかというふうに思います。

それと、今回の値上げですけれども、来年の診療報酬、国の定めた診療報酬ですけれども、これがどんなふうになるかお願いしたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 来年の診療報酬がどうなるかということについては、まだ把握しておりません。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 国保新聞によりますと、診療報酬本体は0.49%の引き上げです。ですが、薬価、薬の部分でありますとか調剤の関係ですけれども、全体をトータルすると1.03%の減です。ですから、同じ医療を1年間、例えばことと同じ、今年度と同じ医療だったというふうに考えますと1%減るわけです。そして、保険者支援制度、これが今年度、国から1,700億円と言われておりますけれども、入っております。これが今回の補正の2,200万ですか、だと思います。

これについて、国が保険者支援ということで入れてくれる金額ですね。今後どうなるか、そのことについてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 保険者支援の関係でございますけれども、先ほど議員さんのほうからお話ありましたとおり、基金の取り崩しについて当初予算よりも減っておるといのは、それは制度改正で2割軽減分の保険者支援分が増となったため基金の取り崩しが減ったという形で効果が出ております。

来年度以降もこの制度は続くということで、審議会の中で保険給付費と財源の中で既に組み込んで計算しているものでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） これについては、29年度からは3,400億円が補填されるというふうになっております。これが、だから値上げの計画の中では見込んでないという部分だというふうに思います。

それと、今回の予算について最後にお聞きします。

法定外繰入5,000万円入れていただいておりますけれども、基金積み立てが……

議長（小淵茂昭君） 定刻となりましたので、10番 渡辺正男君、もう終わってください。

10番（渡辺正男君） 基金2,269万円になりますけれども、これについてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今回の値上げにつきましては、答弁で申し上げましたとおり、平成30年度の県の広域化まで何とかもたせるということで、2年間の医療費の推移を見まして、来年につきましては、その分を積み上げて、改定した部分を積み上げて、29年度はそれを取り崩すという予定になっておりますので積み上がる新年度予算になっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君の質問を認めます。

8番 高田佳久君、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

山ノ内町議会では、1月24日から2月7日にかけて、町内5会場にて議会報告会を開催させていただきました。共催していただいた関係者の皆様には、この場をおかりして御礼申し上げます。ありがとうございました。

おかげさまで180名余の参加者があり、たくさんの意見や要望をいただきました。今定例会で一般質問を行う議員10名の質問の中にも、議会報告会で出た意見や要望に関する質問事項が幾つか見受けられます。町民の皆さんの声をしっかりと行政に届け、議論を交わしていただきたいと思います。

また、報告会のまとめとして報告書を作成し、ホームページでの公開や共催関係者への配布を行います。現在、3月末の完成を目指し取り組んでおりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問します。

1、第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定に対する付帯決議の尊重を。

(1) 付帯決議に対する町長の考えは。

(2) 数値目標の達成度を報告する考えは。

(3) 地域スポーツ振興計画の策定と拠点となる体育施設の整備計画に対する考えは。

2、まち・ひと・しごと創生総合戦略は効果あるものに。

(1) 総合戦略の位置づけと検証方法は。

(2) K P I（重要業績評価指標）が設定されているが、K G I（重要目標達成指標）の設定に対する考えは。

(3) 観光地の魅力アップの項目の中に冬山観光案内事業とサイクリングイベント事業とあるが、事業内容と効果は。

(4) 戦略の中にDMO推進事業とあるが、組織形態や登録申請時期などどういった推進を考えているか。

3、第3次山ノ内町観光交流ビジョンの推進を。

(1) 策定期と第2次との比較検証の考察は。

(2) キャッチフレーズを公募したが、なぜ審議会の中で決められなかったのか。

(3) 観光地の魅力向上の項目に、使う人が心地よい公衆トイレの整備とあるが、整備予定は。

4、教育環境の整備を。

(1) 冬期間の中学校スキー部の活動状況は。

(2) 中学校スキー部における義務教育の補完体制は。

5、28年度予算のポイントは。

(1) 重点施策は何か。

(2) 防災無線の進捗状況は。

(3) 税収見通しは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

1番目の第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定に対する付帯決議について3点のご質問ですが、後期基本計画は特別委員会で慎重に審議されたと承知しております。計画を基本に、いただいた11項目それぞれのご意見も尊重しつつも、計画に沿い時々の社会状況、財政事情も踏まえ適切に対応してまいります。

詳細につきましては、(2)を総務課長から、(3)につきましては教育長から、それぞれご答弁申し上げます。

次に、2番目のまち・ひと・しごと創生総合戦略について4点のご質問をいただいておりますが、総合戦略は地域活性化と人口減少克服のためまち・ひと・しごと創生法第9条、第10条に基づき策定した計画で、全ての自治体に平成27年度中の策定を求められているものであり、町としても国の方針に沿いつつ第5次総合計画後期基本計画と整合性を持たせた内容で策定いたしました。

詳細につきましては、(1)と(2)を総務課長から、(3)と(4)につきましては観光商工課長から、それぞれ答弁申し上げます。

次に、3番目の第3次山ノ内町観光交流ビジョンのご質問ですが、平成27年7月に山ノ内町観光商工審議会に諮問し、計5回にわたり審議いただいております。近日中に答申をいただき、議員の皆様には別途ご説明させていただく予定をしております。今月中に決定し、期間は平成28年から平成32年の5カ年を予定しており、第2次計画の検証を踏まえ、後期基本計画と整合性を図りながら策定しております。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の教育環境の整備についての2点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、5番目の28年度予算のポイントにつきましては、初日の一般会計予算の概要でも申し上げましたが、平成28年度予算は自信と誇りの持てる郷土づくり予算として、人口減少対策と地域産業の活性化に焦点を当て、次世代につながる施策を重点に予算編成をいたしました。

詳細につきましては、(1)は総務課長、(2)は消防課長、(3)につきましては税務課長から、それぞれ答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、高田議員の1番、第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の

策定に対する付帯決議の尊重をという形のご質問の中の（２）数値目標の達成度を報告する考えはとのご質問でございますが、後期基本計画には14の節の施策区分ごとに全部で110に上る数値目標を設定しております。毎年、山ノ内町総合計画審議会において施策の実施状況を確認し数値目標を検証しますので、議会へも検証結果を報告してまいりたいと考えております。

続きまして、２番のまち・ひと・しごと創生総合戦略は効力があるものという形の中でのご質問の中で、（１）の総合戦略の位置づけと検証方法はとのご質問でございますが、先月の17日の議会全員協議会でご説明をいたしました。町の総合戦略の策定につきましては、町の人口ビジョンを踏まえ、国及び県の総合戦略を勘案するとともに、町の最上位の計画であります後期基本計画と整合性を保つ必要がございます。このため後期基本計画の第６章、イノベーション戦略プランと連携した内容としております。

総合戦略の検証方法につきましては、後期基本計画の検証方法と同様に、山ノ内町総合計画審議会において実施してまいりたいと考えております。

次に、（２）でございます。KPIが設定されているがKGIの設定に対する考えはとのご質問でございますが、今回の総合戦略におきましては４つのそれぞれの基本目標に対し、その目標の達成度合いを検証できるよう５年後の数値目標を設定し、各施策分野の下に盛り込んだ具体的な施策については、それぞれに対しKPI（重要業績評価指標）を設定しております。

国からはKGI（重要目標達成指標）という用語を用いた指標の設定の指示はございませんが、先ほど申しました基本目標については５年後の数値目標を設定する必要があります。この数値目標をKGIとして記載している市町村の総合戦略もございます。設定した数値目標、この今の基本目標の設定した数値目標とKGIはイコールであるというふうに認識しております。

以上でございます。

それから、続きまして、５番の28年度の予算のポイントという形の中の（１）重点施策は何かとのご質問でございますが、平成28年度は第５次総合計画後期基本計画の初年度に当たる重要な年度となるため、イノベーション戦略プランに掲げました地域産業の活性化、それから移住定住の促進、次世代育成支援に係る施策を十分考慮して予算を編成をいたしました。

地域産業の活性化では、融資制度の貸付限度額、保証料や利子補給の引き上げ、空き家の店舗等の活用事業、起業チャレンジ支援事業、観光楽ちんカーサービス事業、JR広域観光誘客事業、ユネスコエコパーク推進事業、須賀川そばの６次産業化、畜産競争力強化整備事業など、移住定住の促進では、若者定住促進マイホーム等取得補助事業、若者や移住者への家賃補助、小さな拠点づくり事業などがございます。

次世代育成支援の関係では、結婚応援事業、高校生通学定期券購入補助事業、特別保育料の軽減として休日保育、土曜延長保育料の無料化、一時預かり保育、平日延長保育料の月２回まで無料化、多子世帯軽減対策、健診予防事業の充実などがございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

まず、1番の（3）地域スポーツ振興計画の策定と拠点となる体育施設整備計画に対する考えはというご質問でございます。

スポーツ基本法では、国の計画を参酌して、地域の実情に即した計画として地域スポーツ振興計画を定めるよう努めるものとされております。事業を計画的に進める上で重要であることから、町では平成28年度にスポーツ活動に関するアンケート調査を行い、翌年度には計画策定を行うこととして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

体育施設につきましては、現在、上林のグラウンドとテニスコート、やまびこ広場、小・中学校の体育館とグラウンドが主な施設であります。今後、小学校の統廃合によりあいてくる体育館を当面利用していく中で、新たな社会体育館につきましては、公共施設等検討会議を中心に第5次総合計画後期基本計画期間の中で具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、4番目の教育環境整備の中の2点でございます。

冬期間の中学校スキー部の活動状況はとご質問でございます。

山ノ内中学校のスキー部は、県スキー連盟から強化校に指定されているということもありまして、アルペン、クロスカントリーともにシーズン中は、練習と大会参加で週1日程度のお休みで活動しているというふうに理解しております。

2番目の中学校スキー部における義務教育の補完体制はということでございます。

部活動参加の心得として、学習についていけるような工夫を仲間ともども行っているというふうに聞いております。また、大会や合宿に参加する場合は、担任及び教科担任の先生に報告する際に、先生から課題を与えていただくということも聞いております。

個々の努力もありまして本年も全国中学校スキー大会でも優秀な成績をおさめており、学業とスポーツを両立している部員、選手の皆さんに敬意を払い、また今後の健闘を期待するというものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

2番のまち・ひと・しごと創生総合戦略は効力あるものの中の（3）観光地の魅力アップの項目の中に冬山観光案内事業とサイクリングイベント事業とあるが、事業内容と効果はとご質問ですが、冬山観光事業は国道292号、上林から蓮池間においてチェーンの未着車によるスタック等を原因とする交通渋滞を回避するため、上林チェーンベース入り口でのチェーン着装指導や道路パトロールによる焼き砂散布をシルバー人材センターに委託して行っているものでございます。

本来、冬期交通対策は道路管理者であります県、または警察が中心となり対応すべきと考え

ておりますが、過去の大渋滞の教訓から観光地のイメージ低下にならないよう、町といたしましてドライバーの皆様に対しチェーン装着のお願いをしているところであります。

なお、前述のとおり、町は道路管理者ではないことから着装指導に強制力はございません。また、シーズン前には県、警察、観光協会等の関係者によります対策会議を開催いたしまして、有事の際の連絡体制等について協議をしております。

次に、サイクルイベント事業につきましてですが、今年度、第2回を開催いたしました志賀高原ロングライドを指しております。効果につきましては、今年度は390名のエントリーがあり、昨年度と比較すると2割以上の増加となりました。このうち7割以上の方が町内に宿泊をいただいております。

今後は、他のサイクルイベントや自転車関係者からの情報によるとサイクリストは増加している状況でありますので、ロングライドファンの獲得や他のイベントと重複しない日程の選定などにより参加者の増加を図るとともに、信越自然郷全体で進めております「NAGANOモビリティ」の推進アイテムでありますアクティビティの1つとして、志賀高原を初め、広域の周遊コースを設定するなどによりまして、イベント日以外でも来町いただけるという効果を期待しているところであります。

次に、(4)戦略の中にDMO推進事業とあるが、組織形態や登録申請時期など、どういった推進を考えているのかとのご質問ですが、DMO候補法人の登録申請につきましては、都道府県をまたぐ広域連携DMO、複数の自治体をまたぐ地域連携DMO及び1つの自治体で形成する地域DMOの3区分がございます。当町におきましては、信州・長野県観光協会、信越9市町村広域観光連携会議に加盟しておりまして、両組織とも長野県全体の組織として、また信越9市町村をエリアとして信州いやま観光局が既に候補法人の登録申請を行っております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込みましたDMO推進事業につきましては、まずは法人として登録申請しました両組織とDMO確立に向けまして連携を図ることが目標でございます。

ご質問いただいておりますDMOにつきましては、地域DMOを想定したものと思われまので、地域DMOを前提として答弁をいたします。

当町におきまして地域DMOになり得る最適な組織は、全町の観光団体が参加をしております山ノ内町観光連盟と考えられますが、現状では事務局体制等が十分でないことから、観光連盟からの要望によりまして4月から町職員1名を派遣し、さらに先日の役員会におきまして私が専務理事として事務局の業務を見るということを決めていただきましたので、まずはそういった体制の強化が必要と考えております。

次に、DMOを形成するためには法人である必要がありますが、現時点では法人化の時期を明確にする段階にはございませんので、地域DMOに関しての登録申請など具体的な予定は今のところございません。

続きまして、3番の第3次山ノ内町観光交流ビジョンの推進をの(1)策定時期と第2次と

の比較検証の考察はとのご質問ですが、策定期間は、町長からご答弁申し上げたとおり平成28年3月に予定をしております。また、第2次計画の検証、考察につきましては、計画に盛り込んだ施策に対し終了したものの削除、継続、拡大すべきものの拾い出し、新たな施策の必要性の検討など検証をもとに新計画への計上を行い、先行して策定しておりました総合計画の後期基本計画と整合を図りながら策定をしております。

次に、(2)のキャッチフレーズを公募したが、なぜ審議会の中で決められなかったのかとご質問ですが、審議会の中で決められなかったのではなく、民意を考慮した上で審議会で決めるという方法をとらせていただいたものです。

結果的には公募期間である2月18日までの間にご意見をいただけなかったものですが、2月24日の審議会においてキャッチフレーズを決定をしております。

続きまして、(3)観光地の魅力向上の項目に、使う人が心地よい公衆トイレの整備とあるが、整備の予定はとのご質問ですが、現在、観光商工課が管理しております公衆トイレは町内13カ所ございまして、いずれも建設から年数が経過をしております、建物、あるいは便器等の老朽化が目立っております。

志賀高原におきましては、国や県において建設をしていただいたものの維持管理を公衆トイレ管理委員会で行っているものでございますが、いずれも厳しい自然環境の中、凍結や水利、汚泥処理の方法等の諸問題もあり、場所によってはグリーンシーズンのみ仮設トイレで対応している地区もございます。また、戸狩のチェーンベースの上下線トイレにおきましては、心ない利用者によりまして便器の破損やトイレトペーパーの盗難等が相次いでいるという実情もあります。

しかしながら、ユネスコエコパークの町といたしまして、またインバウンドを推進していく観光地として、使う人が心地よい公衆トイレの整備は重要であると考えております。整備に関しましては、関係機関等と協議し、計画的に進めたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） それでは、5番目の(2)防災無線の進捗状況はとのご質問にお答えいたします。

昨年12月22日、基本設計のプロポーザルを指名5社で行い、ビーム計画設計株式会社長野事業所に決定をし、本年1月8日に契約を締結、現在、消防課、総務課で協議しながら契約業者と難聴地域の解消、災害時及び平常時の戸別受信機の運用及びあらゆる情報伝達メディアの検討を行っております。

また、当町の地形、積雪寒冷地等の地域性を踏まえるとともに、他市町村の状況を勘案しながら当町に合った最善最適な情報システムの構築ができるよう努めております。

なお、来年度、基本設計に基づいた実施設計を行い、平成29年度から工事着手し、平成30年度中の完成、運用開始を目指しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） お答えします。

同じく平成28年度予算のポイントの項目の（3）の税収見通しはの質問についてお答えします。

大都市圏では緩やかな回復基調が続いていると見られている景気の地方の特に町村部においては実感がなく、当町でも町税の6割を占める固定資産税が土地価格の下落継続や税制改正などの影響で減少し、住民税などの諸税も雇用、所得環境の改善速度が遅く、消費の足踏み状態が継続していることから大きな増収には至っておりません。

平成28年度の税収見通しは総額で17億円弱と大変厳しい状況であります。前年対比では1,100万円の増収見込みとなっており、中でも町民税が給与所得者の所得の下げどまりなどにより個人で750万円、事業実績の若干の回復傾向や法人税制改革などにより法人で970万円の増収を見込んでおります。

一方で固定資産税が土地の下落修正や過疎特例適用の影響で1,000万円の減収見込みとなっており、一日も早い地方経済の活性化に期待しながらも地価の下落傾向に歯どめがかかるにはまだかなりの時間が必要であるというふうに思われます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、再質問いたします。

議会では後期基本計画の審査の過程で、当町が置かれている状況を鑑みて11項目の意見を付した付帯決議を議決していますが、付帯決議の法的拘束力についての認識をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 先ほど町長のほうからもございましたとおり、そのときの財政状況、あるいはその状況等を勘案をしまして、11項目のご意見を尊重しながら、対応できるところは対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 基本的に付帯決議には法的拘束力はありません。ですが、選挙によって住民に選ばれた議員で構成された合議体である議会が議決したものであることを十分踏まえた上で11項目の意見については積極的な対応を求めますが、再度町長にお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 高田議員もご理解されているというふうに思いますけれども、まず、基本計画があつての附帯意見でございますので、まず基本計画をどう実行し、それを実現してまちづくりを進めていくかと、これをまず基本に考えていきます。そういう中で計画としても時々社会情勢とか財政事情とか、いろんなことも考慮させて、これについてはまたスクラップア

ンドビルド、1年ごとに検証しながら対応していきたいというふうに思っています。

そういう中で附帯意見というのは、また尊重しながら時々計画の中に反映できるものは反映していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、次に（2）ですが、先ほどの答弁の中に議会に報告するとありましたが、議会の報告時期、いつごろを予定しておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えをいたします。

総合計画と同時に、今2月17日にご説明をいたしました総合戦略の関係もございまして。総合戦略につきましては、総合戦略の中に計画に記載された、山ノ内の総合審議会において具体的内容は検討と改正につきましては、山ノ内町総合計画審議会において施策の実施状況の経過を確認し、この計画に記載された施策が適切に実行されるよう進行管理を行うとともに、社会情勢や住民ニーズの変化等を踏まえながら、必要に応じて柔軟に施策の見直し及び総合戦略の改定を行いますというふうに記載をさせていただいておりますので、ここの今の後期総合計画とそれからこの総合戦略については、同じ総合計画の審議会で検証をしながら状況を場合によっては内容を改定していくと。総合戦略については改定していくということになりますので、日程については27年度の部分につきましては、総合戦略の部分については大体7月ごろをめどにしていきたい。

ですから、4月から、今度次にいってしまうと、実施計画のほうに重点が移ってまいりますので、7月ごろをめどに審議会を開いていって、28年度の計画についても今度は総合戦略と一緒に動かさなくちゃいけない部分もございまして、その分について同じような形で両方審議会のほうで検証させていただいて、それで議会のほうにもあわせて報告をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 報告に対しましては、議会としての監視機能を十分に発揮して対応していきたいと考えます。

次に（3）ですが、答弁では28年度にアンケートを実施、29年度には策定とのことでしたが、もともとこの地域スポーツ振興計画は、昭和36年6月制定のスポーツ振興法に基づくものでしたが、これはスポーツ振興法も50年たちましたので、50年ぶりの全面改正を行いまして、平成23年6月にスポーツ基本法が制定され、現行では地方スポーツ推進計画と名称が変わっております。

また、スポーツ基本法の前文には、スポーツは世界共通の人類の文化であると記載があり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であると理念に明記されております。その理念実現のため平成24年3月にスポーツ基本計画を国が策定し、今後10年間

を見通したスポーツ推進の基本方針が7項目と24年度から5カ年の期間で計画的に取り組むべき施策を定めております。地方公共団体が地方スポーツ推進計画を定めるための指針となるよう策定されています。

28年度がちょうど5カ年の計画の最終年であるため、29年度以降の取り組むべき施策が28年度中に策定されると考えます。地方スポーツ推進計画を策定するタイミング的には28年度にすべきと思いますが、29年度の策定とのことですが理由をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほども申し上げましたように、28年度に町民の皆さんのアンケートをとりたいと思います。それを踏まえて29年度ということでありますので、その辺そんなふうには私どもは考えているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） スポーツ基本法第10条の中には、文部科学省が策定したスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとするあり、この計画の策定自体はあくまでも努力義務となっておりますが、上位法との整合性を保つため計画年度を合わせたほうがスポーツ推進を行う上で合理的であると考えますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 参酌するというふうに書いてありますので、その条文を国を町に置きかえるとか、そのぐらいでいいのかというようなことがあろうかと思いますが、私どもは、やはり町民の皆さんのニーズ、そういうものをしっかり受けとめていかなければ、全く、これ、自主的なものにならないというようなことから、28年度アンケート、29年度策定というふうに考えているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） わかりました。

策定に関しては29年度ということで計画を進めていきたいということですが、内容的には、しっかりと精査していただきたいと思います。

それでは、次に、後期基本計画では新たな社会体育館について具体的な検討を進めますと明記されております。それに対して、議会では早期に整備計画を具体化することと付帯決議を付しました。平成27年第5回総合計画審議会の議事要旨の中に、社会体育館については長年の懸案事項でありますので、取り壊して新たに建設するのか、空き小学校を活用するのかを含めて後期計画期間中に検討していきたいと考えておりますので、現状の記載内容でご理解いただきたいと考えておりますとの発言があります。

まず、この空き小学校を活用するのかを含めてとは、どういった意味なのかご説明いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今後、各学校の統合が進んでいく中で、学校施設、それから体育館、全てが耐震補強を全部ここで完了いたしますので、それをせっかく耐震補強やっていく中で、それをそのまま潰して更地にするというわけにまいりませんので、できれば、そういったものをどうやって活用していくことがいいのか。それから、また町の財政事情、住民ニーズ、いろんなことを総合的に判断しながら、スポーツ振興と、それから町の公共施設整備検討委員会の方向、そういったことを踏まえながら対応していきたいということで現在考えてございますので、直ちにどっちにするかということではございませんので、また今後、いろんな皆さんのご意見いただきながら方向性を定めていきたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 過去、私、議員になってからなんですけれども、これまでの総合計画等の中では、まず第4次総合計画前期基本計画ですね。平成13年では、スポーツ活動の拠点として新たな屋内体育館の整備を検討します。その後期の基本計画、平成18年では社会体育館にかわる新たな屋内体育館の建設に向けた準備を進めます。その後、平成22年には公共施設等整備構想案がまとまり、スポーツ活動、団体の振興を図る上での拠点となる施設であることから施設の整備が必要となっていますと明記され、平成23年では第5次総合計画前期基本計画で新たな社会体育館の建設の検討を進めます。今年度策定されました後期基本計画では、新たな社会体育館についての具体的な検討を進めますとなっております。

大分何か後退している感じが否めないところなんです、その空き小学校の活用が含まれての検討となると、総合教育会議で1校統合は34年度との目標を出しておりますので、大分先の話になるような気がしております。

財政的なことや優先的にインフラ事業を今進めておりますが、新たな社会体育館については明確な整備計画が現在出ておりません。仮に空き小学校の施設を地域での社会体育で活用するなどの考え方はありかと思いますが、スポーツ推進を行う上での社会体育館とでは規模、設備が異なり、代用はとてできないと考えております。

スポーツ推進計画の拠点となる施設として位置づけ、どこに、いつまでに、どのような施設をつくっていくのか、そろそろしっかりと結論を出すべき時期だと思っております。町長にお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ具体的なところに方向性が定まっております。ただ、やっぱり先ほども申し上げましたように、時代背景とか財政問題とか、いろいろあります。かつて山ノ内町といたしましては、社会体育館を浄化センターにつくるということで地元の皆さんとの合意をいただいて、それで進めてきたわけでございますけれども、自立となったときに、私はちょうど当時助役という公共施設整備検討委員会の長といたしまして、そこへつくって社会体育館の跡へは保育園をつくると、こういう方向で方向づけをさせていただきました。それも都市計画

事業を導入してやると、ところが、そんなことよりも保育園をまずつくれと。社会体育館は後回しでいいと。

それとあわせて町民プールについても、これももう老朽化しているんだからいいじゃないかと。中野市の体育館、それから中野市のプールを使うから当面保育園をまず優先しろということで、保育園も社会体育館のところへ国の起債補助をもらって建てるということを入れましたけれども、それも地元の要望とかいろんなことも踏まえる中で現在の土地に決まり、社会体育館は先送りになってきているという、そういうことの中で、いろんなそういう今までの過去の時代背景なんかを考慮する中で、やっぱり時々の財政状況、地域住民、スポーツ振興、いろんなことを総合的に判断していきたいなと思っています。

今回新たに学校の体育館を利用するというのは、今の統合問題が出てきておりますので、その公共施設をやっぴり無駄にすることなく、どうやって使えばいいのかということも含めながら、それらも総合的に判断していきたいなというふうに、そういうことでございますので、社会体育、あるいは学校、そういった施設整備については後退するというのではなくして、やっぱり慎重に今対応し考えているということでご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 先ほど教育長の答弁の中にもありましたが、公共施設等整備検討会議で検討していくというようなご答弁もありましたので、この新たな社会体育館はスポーツ推進計画の拠点となる施設として位置づけ、整備計画を公共施設等整備検討会議で検討していただきたいと思っておりますが、この会議自体は開催する予定があるのか。もし開催するのであれば、いつごろを予定しているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） この件は、今年度開いた会議の中でも、来年度行うという話になっておりますので、各地の状況を見ながら開催決めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きしたいと思います。

位置づけについては、総合計画の後期基本計画にある重点項目、イノベーション戦略プランと連携した内容として認識していきたいと思いますが、内閣府地方創生推進室が昨年1月に提示した地方版総合戦略策定のための手引きの中で、総合戦略については議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要であると明記されております。

策定段階では議会で十分な審議が行われていないように感じますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議会で十分審査というのが、ちょっとまた私もそこら辺はつきり承知しておりませんが、今まで、これについては正直申し上げまして、過去にも申し上げてきた、今も総務課長が申し上げてきたように、町の総合計画の策定とちょうど期間が一致してしまったということで、職員体制からいって両方一緒につくるというのは、とても困難である。

そして、その中でやっぱり後期基本計画が町の最上位の計画であるということでもありますので、まず、これをつくって、それを補完したり、いろいろさらにもう一歩グレードアップさせるという、そういう中でこの総合戦略を位置づけさせていただきましたので、ようやくここで方向性が出て、12月に総合計画ができましたので、これにリンクさせながら、これからのまた今年度も含めた5年間という形になってしまいますけれども、これに基づいてそれぞれ策定させていただいておりますけれども、総合戦略の中で皆さん方の意見や地域住民の皆さんのアンケート、いろいろなものを十分お聞きしておるのがまず1つございますので、それらを踏まえて、決してそれと相反するような計画内容ではないということをご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 検証は、基本的には先ほど審議会が終了した後、議会にも後期基本計画なり、この総合戦略については報告があるというご答弁でしたが、やはり報告だけでなく、審議する場が私は必要と考えております。当然、議会内でも審議するための組織、または会議の立ち上げなど調整は必要となりますが、しっかり審議していきたいと考えております。そのことについて、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） さまざまな立場からいろんなご意見をいただきながら、この計画は進めていきたいなというふうに思っております。

そういう中で、今回また議会の皆さんは、議会の皆さんの立場でいろいろなこれに対するご意見等をいただければ、それは先ほどの総合計画の11項目の付帯決議と同じように、またいただいたものについては反映できるものは反映しながら、よりよくこの町が発展できるように、それぞれ努めていきたいなと思っております。そういう意味での貴重なご意見を賜れば、ありがたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 議会内でもまた調整して組織なり、会議の立ち上げをして、しっかりと審議していきたいと考えます。

それでは、次に（3）番の部分でいきたいと思えます。

冬山観光案内事業についてお聞きしますが、この事業は、先ほど内容を説明していただきましたが、ことしは特に暖冬の影響もありまして雪が少なかったせいか、12月から1月にかけて少し降った雪が凍結し、スリップして上れなくなる車が多いと感じました。土日はたまたま志賀高原へ行く用事が私はございますので、幾度となく上れなくなっている状況を見ました。チ

チェーンもなく、四輪駆動でもない車が多く、手伝ってあげたいのはやまやまなんですけど物理的に無理でございました。

上林でのチェーン着装指導でしっかりとしてもらえればいいのにとの声も聞きます。場合によっては、パトカーを置いて指導したらとの声もあります。年々スピードを下げた通過していく車がいなかったり、声がけをしている様子も余り見られなくなっているように感じますが、この上れなくなっている車の状況というのを把握してございますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 日々把握はしてないんですが、渋滞等、何かあれば連絡があつて対応をしていると、そういう状況であります。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

国道のことでもございまして、こちらに渋滞のことが回ってくるというシステムは、よほどのことがない限り回ってきませんので、日々の状況については把握してございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、チェーン着装指導でのトラブル等の問題はありますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今年度、私が報告を受けている中には、チェーン指導でシルバーの皆さんからの多分言葉の行き違いみたいなものがあつて、強制力がない中でやっていますので、そういう言い方をしているはずなんですけれども、受けとめる側が強制的にとめられて引き返したというような事例を2件ほど聞いております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、そのチェーン着装指導は委託している事業ですが、従事者に対する接客指導体制、これはどのように行っておりますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 担当の係のほうから、マニュアルというか、そういうものをお示しして、このようにやってくださいということはやっているという状況であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 指導が不十分で上れなくなる車も私は多いと思っています。また、先ほどのトラブル等できつくなる言い方、相手の受け方なんですけれども、きつく指導するとトラブルが起きているような状況です。

チェーン指導に対する今後の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、過去の大渋滞の教訓等、それから観光地のイメージ低下と
というようなことにならないように、町といたしましては現在のやり方で継続をしていきたいと
いうふうに思っております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 効果は余り期待できないと私は最近感じているので、事業をやめてもいい
のではと警察関係者にも相談してみました。しかし、やめてしまうと事故がもっとふえますよ
と。できることなら、やっていただいたほうがいいとのことでした。

あとスピードを落とすには赤色のパトライトの設置が有効で、よくオリンピック道路にもあ
りますが、危険を知らせるために設置されている、こんなアドバイスもいただきました。この
パトライトの、移動式でもいいんですけども、パトライトの設置や、先ほど従事者にはマニ
ュアルでの指導ということでしたが、もう少し接客指導というのを実施し、検討していただき、
効果が上がるように対応を求めたいと思いますが、町長にお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご案内のように、志賀高原は積雪寒冷地で急勾配と、こういうことがござ
いますので、いかにしてお客さんが無事故で志賀高原を楽しんでいただけるかということ、
昨日も中野警察署長が退職のご挨拶に来て、これだけすごい国道の中で、もっと大きい事故が
たくさんあってもおかしくないところだけれども、やっぱりその部分については、町のほうの
朝の交通指導とか安協の皆さんとか、そういったもののおかげだなというふうに、きのう署長
のほうからちょっとお礼かたがた言われたわけでございますけれども、かつて安協の皆さんが
全部あれをやっておりました。

ところが安協でやっておりましたら、地元の皆さん、要するに皆さんのほうから、われ安協
がかすこくなつた。おら、志賀のことはもっとよく知っていると。それで、そこを振り切って
行って、そのために安協の皆さんが全員引き揚げてしまつて、もう以後一切やらないといふこ
とで、志賀高原の観光協会の皆さん、そんなことじゃ困るということで、安協の役員全部のと
ころに頭を下げて回つて、引き続きやっていただいたと。

それとまた、もう一つちょっと余計な話なんですけれども、よその市町村の中でチェーン指
導をやってチェーンをつけてやったら、そのチェーンをつけたつけ方が悪いということで、損
害賠償で車1台、町内のほうガソリンスタンドでも上がれないからということでチェーンを購
入していただきました。1万幾らのチェーンだったと思いますけれども。ところがそのチェー
ンをついでにサービスでつけろと言われて、チェーンをつけてあげた。何か帰りのときに、ふ
ざけんじゃないと。俺の特にベンツという高級車でございまして、その何倍じゃすみませんで
した。何十倍のチェーンのつけ方が悪くて、タイヤの周りですかね、それが傷んだから補償費
を全部出せということで、とてもじゃないけれども大変な金額出した。

だから、そういうことの中で、あくまでもマニュアルに基づいた指導要請というところに警察のほうからしてほしいと。余り過剰なサービスをすることによって、そういうことが起き得るから慎重に対応してくれというふうに警察のほうの指導、言われております。

いずれにせよ、これだけの観光地であり、一時、志賀高原の観光協会を中心にしながら、パーク・アンド・ライドで、あそこのグラウンドを駐車場にして、そこからバスの運行をしたり、いろんなことも今までも過去の経過でしてきましたけれども、いずれにせよ、私ども、さらにせっきやく日本を代表する志賀高原へ冬期間お越しいただける皆さんについて、精いっぱい対応していきたいなと思っています。

ただ、やっぱり朝の指導と同時に、夕方のこれから特になるわけで、ミラーバーンになる。これで過去の2回の渋滞というのは起きましたので、そういったものについて山内の観光協会が索道事業者にご協力いただきながら、チラシや放送で対応していただくという、いろんな形でやっておりますけれども、まだ、なかなかシルバー人材の方で、急にその日かわってきたというときには十分な対応ができなかったということもあったかもしれませんが、引き続き委託業者のほうへ、そういったことを十分徹底できるように町からも十分お願いをして対応していきたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 引き続きこの事業はやっていくということなので、できるだけ効果が上がるようなことも含めて検討して実施していただきたいと思います。

では、凍結道路での交通事故も含めた上林、志賀高原区間での事故の状況、こちらのほうは把握されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） すみません、数字として把握はしておりませんが、私個人の感覚として、新聞等を見ている中では、先ほど議員からもありましたように、雪が少なかったことによって圧雪状態にならない、そういう状況で凍結をした道路で大きな事故はそれほどなかったと思いますけれども、接触等の事故は結構あったのかなというふうに感じております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 事故の状況について警察にも聞いてきました。年間での人身事故、こちらは昨年が7件、おととしが8件。うち冬期間が3件、おととしが5件。人身事故の約半数が冬期間に起こっているような状態です。ちなみに、物損事故は昨年が59件、おととしが90件となっています。

スピードを抑える、控える注意喚起の看板、下りでもかなり設置はされているんですけども、ちょっと防止効果が薄いのではないかなというふうに思います。効果が上がるような看板の設置を検討していただいて、県へ要請していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これからも、道路事情を一番よくわかっているのは長野県であり、また警察の皆さん、それから志賀高原の関係する皆さんでございますので、そういう皆さんのご意見を十分いただきながら、また警察のほうへ要望したり、あるいは長野建設事務所の北信建設事務所のほうへ要望したりしながら、これからも安心・安全なやっぱり観光地を目指すように努めたまいりたいと思っておりますので、まとめ次第、要請に行きたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） また凍結道路に対する安全対策で、道路に溝を入れるグルーピング工法、こちらも検討していただければと思います。この工法、オリンピック道路にもあるんですけども、主にカーブや凍結しやすい橋の上、山間部などにおいて、降雨、降雪時に溝の排水作用によってハイドロプレーニング現象の発生予防や凍結防止の目的で進行方向に対し平行に溝を刻むものです。こういった溝が掘れていますと、カーブでの横方向のタイヤの滑りを抑える効果もございます。

対策として、ぜひ町で検討していただいて、やはりこちらも県のほうへ要請していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かにおっしゃるとおり、グルーピングというか、溝をつける効果は確かに報告されているんですけども、ちょっと志賀高原は結構規模が違うかなというような感じもしております。志賀高原は木々の成長も早いので、枝などが道路に覆いかぶさって日差しを遮り凍結を促進しているということもございますし、そういう除去、それから今、議員さんがおっしゃいましたグルーピングの効果など、あと除雪体制の強化、あと除雪剤の散布なども総合的に加味しながら進めていくとは思いますが、確かに言われたとおりのグルーピングに関しても要請をしてまいりたいと思えます。答弁が長くなって申しわけございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） しっかりと要請していただければと思います。

それでは、次に、サイクリングイベント事業についてお聞きいたしますが、次年度はヒルクライムレース、こちら開催するというようなお話も聞いております。具体的な内容が決まっていればお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

ヒルクライムにつきましては、一定距離の山岳コースを使い、いかに速くゴールができるかを競う自転車のイベントになりますけれども、志賀高原におきまして国道292号を使用させていただいて、サンバレーから渋峠までの間をコースという形で実施をしたいということで、現

在、関係機関等と話し合いを進めているところでありまして、開催の決定にはまだ至っておりませんが、開催については7月ごろを目標に現在話し合いを進めているところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 私も友人にロードレースに参加している方がいますので、いろいろとロードレースの話を聞いてみました。志賀高原でのヒルクライムレースは、国道最高到達地点近くという特徴や、森林限界を超えたヨーロッパのレースのような景色の中で走れる難易度の高いレースとなるので中級者から上級者向けとなり、初級者の目標の1つにもなれる効果があるなど集客効果はかなりあるし、宣伝効果もあるとっておりました。ただし、これは本格的なレースでないのだめとのことでした。

先ほどのご答弁でもありましたが、道路規制の問題や近隣との協議などクリアしなければいけない事象もたくさんあるかと思いますが、ぜひ大会が開催されるよう取り組んでいただきたいと思いますが、町長にお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 昨日、実は中野警察署長のほうへ志賀高原観光協会長さんと一緒に要望に行ってまいりまして、そしてやっぱり7月のちょうど、うちのほうでいうとABMORIがあって、タケノコ狩りのシーズン、それから今度は夏の東京が学校が休みになる、そのはざまのところでやりたいということで、それで、ただ警察のほうからは、約4時間、サンバレーから渋峠まで交通規制すると。これをいかにして観光客の皆さんとか地元の皆さんの合意を得るかという、これは極めて重要だということで、あわせて町といたしましても草津町と長野原警察署、こちらのほうとの合意も必要だと。

こういったところもアドバイスをいただいたりしておりますけれども、何とか今までの過去に志賀草津高原ルートの駅伝大会もやったし、志賀高原タートルマラソンもやってきたと。それから、今現在のロングライドもやっている、そういう中で警察の皆さんのご協力いただいて非常にこの志賀高原を活用した、そういったイベントというのは全国各地からお越しいただく。これを何とか700人規模ぐらいでやっていきたいということで、厚く志賀の協会長さんともどもお願いをし、説明をしてきたところでございますけれども、また、当然それに伴っての万全な地元体制も整えていかなきゃならないと思いますけれども、高田議員おっしゃるとおり、何とか実現できる方向で、町としても積極的にこれからも地元の皆さんと関係機関へ要請していきたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 県内では乗鞍がかなり有名な大会なんですが、乗鞍とあわせて長野県二大会となれるように、ぜひ実施していただきたいと思います。

では、次に、DMO推進事業についてお聞きいたします。

過日の全員協議会での町長のご説明では、DMO申請は自治体で原則1つとのことでしたが、町内の民間会社でのDMOの申請を進めていることが新聞記事に出ておりました。まず、町の対応についてお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

過日の信濃毎日新聞に掲載されている記事の中で、県内のDMOの設立についての記事でありますけれども、この中で山ノ内町の観光まちづくり会社WAKUWAKUやまのうちの地域観光事業者と調整を進めながら本年度内の申請を目指すというふうに掲載をされておりますけれども、町といたしましては、WAKUWAKUやまのうちの対しまして地域の観光業者の合意を得るのが一番先ですよということをお話をしておりまして、それ以降については直接的な町に対する申請等の動きは今現在ではありません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 私は観光庁にも問い合わせて、DMOの考え方についてお聞きしました。既存の観光協会が自治体内に多く設置されているため予算や人材が分散してしまい、自治体での観光行政にとってはマイナス効果になっていると。点ではなく面で捉え、自治体の観光を考えてもらいたい。観光地経営を行うためマネジメントが必要であり、組織を構成する中心に法人格を持った会社等が対応することで効果を期待したいとのことでした。

組織については、町の観光地経営を行うためのマネジメントができる体制づくりをしていただきたいと思いますと思いますが、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどの課長が申し上げました。ただ、この間の新聞に出たのは、町は一切全く関知してない中で新聞に出て、慌てて県のほうへ問い合わせしたところでございますので、観光部長と話ししている中では、私どものほうの要望といたしましては、山ノ内町観光連盟という組織があるので、ここがやっぱり今まだ法人格を取得してないけれども、法人格をできればやるとすれば取得するような方向で進めていくのが町全体のDMOの推進になるんじゃないかなと、こんな話をさせていただいておりましたら、その後数日したらあの新聞が出て、あれ、どうなっているのかなと思って慌てて照会させていただいたところでございますけれども、私ども、今、課長が申し上げましたように、一民間の株式会社が果たしてそれでいいのかどうなのかという、やっぱり町の観光全体を捉えていく中で山ノ内町が中心的に考えていく必要があるだろうと思っておりますので、引き続き観光関係者と十分協議をした上での対応をしていきたいということで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次にまいりたいと思います。第3次山ノ内町観光交流ビジョンの推進についてお聞きしたいと思います。

鉄路の玄関口は、湯田中駅と町長はふだんからおっしゃっております。通常は駅構内にトイレが設置されておりますが、湯田中駅構内にはトイレがなく、駅前に設置されています。補修などの簡易的な整備は行われているようですが、観光地にあるトイレとしてはいかがなものかと私は感じておりますが、町長の所感をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 湯田中の駅のトイレについては、今までもいろんな方からもうしょっちゅうご要望いただいておりますし、また道の駅のトイレについても、鉄路の玄関口、道の駅のほうは陸路の玄関口ということになりまして、これについてもたくさんのご要望をいただいております。一旦は去年の議会で申し上げましたとおり、道の駅については建設事務所でつくっていただけという、本当は今年度もうでき上がる予定だったんですけれども、そういうことで説明内容から図面から全部見せていただいたわけがございますけれども、残念ながら進展されてない。

鉄路の玄関口については、ご承知のとおり、長野電鉄と共同でやっているということでございますので、長野電鉄さんと十分協議を引き続きお願いしております。この前も正月、社長さんが新年のご挨拶でお見えいただいたときにも、これ、要望があつてしょうがないし、できれば外国人インバウンド対応もあるんで、できるだけ早くその方向性を見出しながら、町としても一緒になって対応していきたいということを申し上げてきたところでございます。

とりあえず、今、信州中野駅をちょっといろいろとエレベーターですか、そういったことを先に今進めているので、まだ一度にあれもこれもというのはできない状態で、当面、上林のトイレは整備したと、野猿公苑入り口。

それらを踏まえながら、これからまた対応していきたいと思っておるので、もうしばらく時間が欲しいというのが、長野電鉄さんの内部事情もございますので、一緒になってこれからも少しでも早く整備できるようなことを考えていきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） ちょっとトイレの関係につきましては、男子トイレですね。こちらは洗面所、自動で水が出るようになっております。ただし、小便器は5秒以上ボタンを押してくださいと張り紙が張っております。これ、どうかなと思います。また、便器も欠けております。

女子トイレの出入り口付近には、今、イベントやっておりますのでランタンが飾っております。たまたまランタンを見ていたときに、女性の方がトイレに行ったので、そこにいるとあれなので、その場を離れましたが、その方はすぐに出ていってしまいました。さすがに外から丸見えのトイレでは、とても入る気がしなかったんだと思います。

町では、おもてなし宣言をしておりますよね。それには、とてもふさわしいというようなトイレには私は感じません。便器も欠けているし、おもてなしの心も欠けている、そんなトイレ

だと思っております。

先ほど町長の答弁の中でも長野電鉄さんのほうとの話し合いもということで答弁ございましたが、湯田中駅のトイレにつきましては、観光地にふさわしいトイレに改修していただきたいと考えております。

次に、道の駅の部分ですが、先ほどその後の経過ということも若干町長触れていただきましたが、国土交通省の中では今の道の駅なんですけれども、たしか今現在で1,080近くが道の駅として認定されておりますが、道の駅は地方創生を実現していくための極めて有力な手段として、平成26年度より地方創生の核となるすぐれた取り組みを選定し、重点的に応援する取り組みを実施しております。重点道の駅となることで、トイレなどの整備は直轄道路事業及び社会資本整備総合交付金を活用して国土交通省が支援するようになっております。本年度は、町でこの重点道の駅の申請を検討されましたか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えをします。

重点道の駅の申請は、今年度はしてございません。観光商工課を中心にちょっと考えていただいたんですが、重点道の駅というのは、よく言われる小さな拠点というんですか、あの要素を需要に絡ませなくてはならないので、例えば福祉拠点ですとか交通ターミナル拠点とか、そういうようなことを総体的に絡ませなければならないので、その構想が全然固まってないのに申請はできないということが判断の理由でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、トイレだけではなく道の駅の周辺整備も含めて、今後の道の駅に対する活用についてしっかりと中身を検討していただいて、重点道の駅の申請を行うべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 素直に申し上げておきますけれども、とりあえず重点道の駅は考えておりません。というのは、重点道の駅をすればトイレの整備の補助金のつく可能性がある。それには日本を代表するモデルの道の駅にしてほしいと。防災の拠点であったり、福祉であったり、交通の拠点であると。あの今の道の駅そのものが借地でございますので、その周りをまだ全然合意ができていない中で、そんな無茶な計画はできないというのが内部で検討した中で。

ところが建設事務所のほうでは、とりあえずプランでいいからつくってくれということでありましたけれども、プランをつくれれば、それはまた、こういう議会だとか新聞だとか、いろんなところへ出ます。現在の周りの周囲の皆さんの、私も総務課長の当時、あるいは助役の当時に、それぞれ用地交渉に何軒かお伺いしました。合意できないというのが現状でございますので、そういう中でプランだけが先行できるということは極めて難しいなど。ですから、重点道の駅については、建設事務所でおつくりになることについては、私どもいろいろやるけれども、

町でつくれというのはちょっと困難だと。

それで、ただ、うちのほうは、基本的には観光客のサービスとしてトイレを整備、充実していただければいいんで、そこまでまだ考えていないというふうに建設事務所のほうへは申し上げてございますので、冒頭申し上げましたとおり、もっといい答弁できればいいんですけども、余りバラ色の答弁できませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） はっきりとしたご答弁いただきましたが、この件については、また再度、一般質問等でお伺いしていきたいと思います。

それでは、次に、教育環境の整備についてをお聞きしたいと思います。

冬期間、学習状況の把握、教育委員会でされておりますのかお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校のスキー部の学習時間の補完体制でございますが、アルペンもクロスも強化指定の合宿等ありまして、1週間後ほど年末年始あたりします。そういうときには、学校のほうから、しっかり宿題ですとか課題を出していただいているというふうに聞いております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 12月から3学期にかけて欠席かなり多くなります。学習時間も少なくなります。学力低下を招くおそれがあります。はっきり申し上げますと、招いているといったほうが早いかもしれません。もちろん、生徒によっては個人差ありますが、プリントなどで対応するといったような今の対応では、基本的には義務教育の補完はされていないのと私は感じておりますが、問題意識というのを感じておられるか教育長にお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 本来、授業時数、学習の時数は決められております、学習指導要領で。そういう時間の中で学習指導要領に定められた内容を学習するということは、当然これは1つ大事なことでございます。しかし、現実そうになっていないという、そういうことについては私も課題としては考えておりますが、それでは、じゃ、夏休み中に補完するとか、いろんなことも考えられますが、そういう具体的なことについては、今学校のほうで補完をしていただいているということでありまして。課題としては感じております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 保護者からは、スキーはやらせたいが学力低下が心配と。何とかしてもらいたいというような、こういった声もあります。保護者からの声を教育委員会のほうへしっかりお伝えしておきたいと思いますが、スキーは期間限定のスポーツなので、欠席して授業がおくれる分は、夏休みの補習やスキー大会、合宿での特別授業など学習環境を考えてもらいたいとの要望がございます。教育委員会でも、保護者からの聞き取りを行った上で、学校サイドと

協議するお考えはありますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今ご指摘いただきました。私どものほうでは保護者の皆さんのそういう声は直接聞いておりませんが、そういう声があるとすれば、また考えていかなきゃいけないと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 教育委員会では、保護者からの声もしっかりと聞いていただきたいと思います。

山ノ内町の基幹産業にとっては、スキーは重要なポジションにあります。そのベースの1つとなるのがスキー部です。そのスキーの環境については、支援体制もあり全国でも優秀な成績を出しておりますが、学業面でも同様の結果を期待したいところではあります。しっかりとした学習環境を築いていただいて、子供たちの将来を考えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりにしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

(休憩) (午後 零時10分)

(再開) (午後 1時15分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） ここで、午前中の10番 渡辺正男君の質問に対する補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

教育次長。

教育次長（渡辺千春君） それでは、渡辺正男議員の質問へのご答弁をいたします。

中学校の空き教室の状況についてのご質問をいただきましたが、生徒数の減少に伴いまして以前に比べ教室の数は減ってきておりまして、あいている教室はございますけれども、少人数学習などの多目的利用のための学習室や教科資料室として使用している状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 一般質問を続行します。

13番 山本良一君の質問を認めます。

13番 山本良一君、登壇。

(13番 山本良一君登壇)

13番（山本良一君） 13番の山本良一でございます。

最近、耳には入ってきておりませんが、どれだけ真面目に働いても暮らしがよくならないと

いう日本経済の課題の克服を決めてということ、アベノミクスという経済政策が提案されております。3本の矢は今どうなっているか。創生会議の消滅可能性自治体に対して政府が掲げた地方創生実現に向け、まち・ひと・しごと創生戦略、休む間もなく今度は1億総活躍社会を目指す新3本の矢が提唱されています。どれだけ真面目に働いても暮らしがよくなるかとの思いは、多少は解消できたのでしょうか。

私たち一般の国民にとっては、余り聞きなれない新しい言葉が次々に飛び交っています。山ノ内町においても、さきの議会報告会の中で総合計画後期基本計画実施計画、まち・ひと・しごと創生戦略、イノベーション戦略、過疎地域自立促進計画、あるいはKPI、日本版DMO、教育においてはESD、ユネスコスクール、そして最も町の大きなテーマ、ユネスコエコパーク、その正式名はMAB計画の1事業でBRだそうですが、これまた私たち町民には難解で、何がどうなることを指すのか胸にも落ちない言葉です。

さきに開催した議会報告会においての議員の解釈についても多少ばらつきも感じたことから、今回の一般質問は、言葉や事業の意味、目的、町民の皆様にわかりやすい言葉で伝えていただく場として質問させていただきたいと思っております。

それでは、質問通告書を読み上げます。

1、地方創生について。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

- ①総合計画との違いは何か。
- ②戦略の目指すものは何か。
- ③KPIとは何か。

2、地域産業活性化について。

(1) ユネスコエコパークをどう生かすか。

- ①観光業への対応は。
- ②農業への対応は。
- ③奥志賀高原牧場の現状と将来展望は。

3番、移住・定住について。

- (1) 若者が集まり住みたくなる町とはどのような町と考えるか。
- (2) コンパクトシティー構想への考えは。
- (3) 小さな拠点構想への考えは。

4、障がい者福祉について。

- (1) 障がい者の自立と働く障がい者への対策は。(居住環境・交通手段・高齢化)

5番、山ノ内町の教育について。

- (1) ESDの推進でどのような生徒が育つのか。
- (2) 信州型コミュニティースクールと文科省の進めるコミュニティースクールの違いは。
- (3) 学校が密着する地域の想定範囲は。

(4) 総合教育会議の方針による統合で、中学生の教育環境のメリットはあるか。

(5) 小中一貫校についての方針は。

(6) 教育による地方創生はあり得るか。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の地方創生について。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略についての③K P Iにつきましては、高田佳久議員にお答えしたとおりでございます。

①と②につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2 番目の地域産業活性化について。

(1) ユネスコエコパークをどう生かすかのご質問ですが、ユネスコエコパークは国際機関のユネスコの認証制度の1つであり、世界的な知名度があり、また世界的にも貴重な資源が保たれ、自然環境を保全するという取り組みがユネスコに認められています。そのため観光では世界的な知名度を生かしたインバウンドへの活用や自然環境や保全活動、環境学習プログラムに生かした環境学習の場として活用するとともに、当町への誘客につなげたいと考えております。

また、農業では、自然環境の保全に配慮された地域で生産された農産物として、ロゴマークを活用した産地保証の取り組みなどを進めブランド化の構築を図ってまいりたいと考えております。

3 点のうち①を観光商工課長、②、③を農林課長から、それぞれご答弁申し上げます。

次に、3 番目の移住・定住について3 点のご質問をいただいておりますが、本定例会に町組織条例の一部を改正についてご提案申し上げますが、総務課に移住定住推進室を付置し、専任の職員を置き一層の移住及び定住の促進を図って、移住定住促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、県や他市町村、東京のふるさと回帰センターとも連携した取り組みを行います。

一方、一昨日、小布施の若者会議の中心メンバー3 名とも懇談し、若い人の視点も参考にと本日改めて3 名の方にご来町いただき、さらなる意見交換をし、今後のそうしたまちづくり、あるいは観光振興等に生かしてまいりたいと考えてございます。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4 番目の障害者福祉についてのご質問でございますが、障害者総合支援法に基づくサービス提供に努めてまいります。

また、福祉乗り物補助券給付事業につきましては、町の身障協会の皆さんとの懇談の際にご

提案いただいたものを事業化したものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、5番目の山ノ内町の教育について6点のご質問のうち、(1)から(5)につきましては教育長からご答弁申し上げます。

(6)教育による地方創生とのことですが、常に申し上げてありますとおり、まちづくりは人づくり。教育は個々の人間形成のみならず、地域おこしでも基本になると思っております。一例ですが、高知県では教育の取り組みを地方創生に具体的に掲げているところもございます。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

1点目の地方創生についての(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略についての①でございまして、総合計画との違いは何かとのご質問でございますが、総合戦略は人口減少の克服、地方創生を目的としていますが、総合計画は町の総合的な振興、発展などを目的とした総合的なものでございます。

②の戦略の目指すものは何かとのご質問でございますが、人口減少が町経済の縮小を呼び、町経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環を断ち切り、仕事と人の好循環を確立して町に活力を取り戻すこととでございます。総合戦略の基本目標に沿って、言いかえますと観光と農業という地域産業の活性化により仕事を創出し、仕事が次世代への育成支援により町民も安定し続けることができ移住者もふえる。人がふえることで活力ある地域構造が創設されるという好循環を生むという、将来にわたって持続可能な地域社会を形成することを目的とするものでございます。

それから、3番目の移住・定住について3点のご質問をいただいておりますが、(1)の若者が集まり住みたくなる町とはどのような町と考えているかとのご質問でございますが、若者たちが集まる町には活気があり、その地域独自の新しくて独創的な文化や流行も発信されております。

町では、平成18年から空き店舗の活用に取り組んできており、一例を挙げますと、昨年、町の補助制度を活用して湯田中駅近くに空き店舗を改装しオープンした飲食店には、若者を中心に人が集まっており駅前に活気が戻りつつあります。住みたくなる町はなりわいとなる仕事があり、居住環境が整備され、安心して出産、子育てができる町であると考えております。

次に、(2)コンパクトシティー構想への考えはとのご質問でございますが、当町は一般的な概念でコンパクトシティー構想でなく、コンパクトビレッジを考えております。

次に、(3)小さな拠点構想への考えはとのご質問でございますが、実施計画や平成28年度当初予算において予算を計上しておりますが、人口減少や高齢化が加速する須賀川地域におきまして、廃校後の北小学校の校舎を活用し、地域活動の場などを集めた小さな拠点、これをコ

コンパクトビレッジという先ほどの（２）番のことになりますが、コンパクトビレッジの形成を図るため、新年度から地域住民による将来ビジョンの策定や地域住民が主体となった持続的な取り組み体制の形成などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それでは、山本議員のご質問にお答えします。

２番の地域産業活性化についての（１）ユネスコエコパークをどう生かすか。①観光業への対応はとのご質問でありますけれども、ユネスコエコパークにつきましては日本の名称でありまして、正式名称は生物圏保存地域ということで、先ほど議員のほうからもありましたとおり、BRというのが正式名称であります。

そのユネスコエコパークを観光業で活用していくためには、ユネスコエコパークの認知度の向上が不可欠であることから、日本ユネスコエコパークネットワークを通じて国内外に向けた情報発信に努めております。

また、ユネスコエコパークと国内に約1,000校ありますユネスコスクールや文部科学省で推進しておりますESDと関連性を持たせることで環境学習の場としての活用が期待でき、学習旅行の誘致など多くの誘客につながることが予想されますので、環境学習プログラムの取り組みへの支援や遊歩道の整備などに努めてまいります。

さらに、今後は自然環境の活用を図るとともに、農業との連携や地域の歴史や文化などの地域資源を生かしたエコツアーの検討などを進め、観光業の活性化につなげていきたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

２、地域産業活性化についての（１）ユネスコエコパークをどう生かすかのうち②農業への対応はとのお尋ねであります。当町の農産物については、「だから旨い！清流育ち。」をキャッチフレーズにブランド農業の推進を図ってきたところでありますが、ユネスコエコパークの移行地域に農村地域も拡張登録されたことは、ユネスコエコパーク内で生産された農産物であるという希少性を消費者の皆さんにさらに訴求できることとなるものと考えております。

本年９月には近隣５JAでの合併も検討されている中、高品質の農産物として一定のブランド力を有しております当町の農産物が埋没してしまうことのないよう、既に農協においてはリンゴ、桃、ブドウ、プラム、キノコなどの主要品目の出荷箱にロゴマークを印刷し、市場出荷における産地保証として活用されております。

このほか認定農業者連絡協議会を通じたの情報提供のほか、山ノ内米研究会におけるブランド米販売に向けても産地保証としてのロゴマークの活用が検討されており、ユネスコエコパーク内の志賀高原産というイメージを従来のキャッチフレーズに加え、ブランド力強化に向けて

活用してまいりたいと考えております。

さらに、こうしたブランドイメージ構築への活用にあわせて、ユネスコエコパークの理念であります持続可能な農業の展開に向けて、環境に優しい農業の推進も農協などの関係機関と連携しつつ図ってまいりたいと考えております。

次に、③奥志賀高原牧場の現状と将来展望はとのご質問ですが、平成11年から13年にかけてピークを迎えた奥志賀牧場の放牧頭数と放牧農家は、畜産経営環境の厳しさや畜産農家の高齢化に伴う廃業等により本年度における放牧農家は町内では1件で、3頭という状況にありました。このため、本年度においては管外からの放牧牛の誘致を行うなどして対応してまいりましたが、町営牧場として町内の畜産振興のための施設であることを鑑みれば、費用対効果の観点からも運営について検討する時期を迎えているものと判断されることから、観光牧場として存続の必要性の有無を含め関係者の皆さんと協議をさせていただいているところであります。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 4の（1）障がい者の自立と働く障がい者への対策はとのご質問ですが、障害者が地域で安心して暮らせるために障害者総合支援法ができ、身体、知的、精神等の障害にあわせて必要なサービスを受けられるようになっております。

サービス提供に当たっては、民間の事業所が幾つもできており、就労を希望する方には必要な訓練を行う就労継続支援A型、B型のサービスがあります。また、移動手段では判断能力に問題がある方には付き添いながら電車移動等の手伝いをする行動援護支援や円滑に外出ができるための車に乗せて移動手段を確保する同行援護や移動支援などの障害者総合支援法によるサービスがあります。

また、障害者手帳によって、電車、バス、タクシーの減免と高速道路料金の軽減や町独自の福祉乗り物補助券等があります。

障害をお持ちの方の高齢化に対しては、介護保険制度と同様に、できるだけ住みなれた地域で親御さんと暮らし続けられるようにホームヘルプ等のサービス事業者ができてきておりますので、ご利用いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、5点の質問をいただいております。5番目の山ノ内町の教育について。

1、E S Dの推進でどのような生徒が育つのかについてでございます。

自信と誇りの持てる郷土づくり、持続可能な社会の担い手となる人材に育つことを目標にしたいというふうに考えております。

（2）の信州型コミュニティスクールと文科省の進めるコミュニティスクールの違いはについてでございますが、文科省のコミュニティスクールは、法に基づき教育委員会が指定し、学

校運営協議会を設置した学校のことをいいます。地域住民が学校運営に参画することが法律で保障されているところが大きな特徴です。

一方、信州型コミュニティスクールは、学校支援ボランティアをベースにして、コミュニティスクールの要素となる協議の場を設けて、住民の声を学校運営に反映させる取り組みを入れた仕組みですが、運営協議会のような法的権限を持つものではございません。

3番目、学校が密着する地域の想定範囲についてでございますが、これは学校の通学区の範囲と考えております。

4点目、総合教育会議の方針による統合で、中学生の教育環境のメリットはあるかについてでございます。

兄弟が少ない社会環境でありますので、年齢を超えて小さい子らとかかわることで幅広い人間形成が期待できるものと考えております。

5点目、小中一貫校についての方針はについてであります。制度が開始されたばかりですので、小中一貫校を取り入れた学校などの様子をさまざまな角度で研究し、幅広く意見を聞きながら、さらに研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それでは、最初に一番前から聞くんですが、先ほど言ったように、非常にわかりやすくお答えいただければ結構なんです。当面、町民は基本計画とか総合計画とかいろいろ出ているうち何を目標に、いわゆる灯台にして、ここ数年間生きていけばいいか。これを一言でお答えいただければ。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町政60周年を迎えました。元気なまちづくり、これをやっぱり基本にしていき、それにはやっぱり自信と誇りの持てる我が郷土ということで、精いっぱいそんな方向に向かいながら町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていきたい。それには、やっぱりまちづくりは人づくりであるということで、そういったことも重要視しながら、観光や農業、それから福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 議会報告会で出た質問なんです。イノベーションを中心にして出した、このまち・ひと・しごと創生戦略、この一番最初のところなんです。なりわいとなる仕事の創出という部分がある。この主語はどこだかという質問が出たんですが。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 目標をつくる時に地域産業活性化、なりわいとなる創出という形になりますと、主語、それは観光と農業、そこからの創出という形になるかと思えます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 観光業と農業という、要するに実体のない、それ全体ということですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 町の主幹産業であります観光業のそこからの今まで以上の観光客の皆さんがおいでになって観光業の活性化に伴う雇用の創出、それからおいしい果物を今以上に要はユネスコエコパーク等の関係の中で、より以上に付加価値を上げて新規就農者等、あるいは移住・定住の関係からも、今そんな多くはありませんけれども、県町外からもいらっしやっただけ農業をなさっているというところの中で、雇用を創出するという形ということで考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 非常に簡単な話で、答えた方の中で、これは町ですと言った人もいるわけ。主語は町ですよ。この事業を考えているのは町だから、町ですよと言ったわけ。町では産業が主語ですかという意味で、これ言っているということですか。要するに業態の方が、人間がやるのかということを知っているわけね、これは恐らく。その辺では、どう考えている。観光業者がやることとか、町がやることとか、そういった形ではどういうふうに。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） やっぱり地域活性化、そういった産業、何でもそうなんですけれども、行政と住民の皆さん、あるいはそういった関係する、そういった関係者の皆さんとともに連携をとりながらやっていくということで、町がやる、あるいは民間がやるということではなくて、みんなでやるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 大体そういう形で、こちらのほうも最後まとめさせていただいたんですけどもね。

このうたったものの中、要するにイノベーションというのが今回非常にクローズアップされていますね。イノベーションを具体化すると。そういう中でいろいろ出ているんですが、前回の湯本議員もかなり論争したのと同じなんですけど、特に目新しい革新的なものよりも、今までやってきたことをまたつけ足してあるという、そんなような感触があるんですが、これについてはどうお答えになりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

確かにイノベーションというのは、全てを新しいものに創出するというふうな和訳になるかと思いますが、今までやってきた、そういった積み重ねの中を発展的にさらに肉づけをしていくんだというふうな考え方の中で、イノベーションという形で、さらに新しいものに

向かうんだということで考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） さらにが余り見えないからお聞きしているんですけども、湯本議員も言ったんですが、戦略性ということを彼はかなり言っていました。革新性もちょっと見当たらない。そんなような観点で非常にちょっと感じるところがあるんで申し上げますが、時代を振り返ってみれば、温泉ブームであるとか、おかみさん、おかみのブームとか、温泉とスキーで一時は大分沸いていました。今はお猿さんという形で非常にフィーバーしている。

そのとき、そのとき、これは絶対という形で大騒ぎはするんですが、地獄谷というのを50年もやっていて、その間、お猿さんずっとお風呂に入り続けている。どう評価されるというのは周りの動きで、猿自体は変わってない。そんな中で、このインバウンドでお猿さんブーム。今話題になって、いろいろ騒いでいる業界の方なんですけど、次、何を指すのかということが戦略だと思うんです。

町長よく言う不易と流行。だから、不易にあるものはしっかりしていて流行を取り入れるならいいんですが、流行にのっかっているだけで騒いでいますと、いわゆる戦略を持たないと未来永劫ということは考えられない。だから、戦略性をということで恐らく湯本議員も食い下がったんだと思うんですが、どうですか、その辺。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 第5次総合計画を樹立し、前期基本計画を策定する5年前のときに、これからどういうまちづくりをしていくかということで、もう少し住民にアピールする何かいいキャッチフレーズ的なものがないのかなということで、そのときにはアクションプランという形でつくって進めてきたところでございます。

例えば長野県が高速交通網に移るときはパワーアップ信州だとかというふうに、ちょっと皆さんに何かインパクトを与えられる言葉がないのかなということでアクションプランという形で5カ年は進めさせてきた。

また引き続き、残りの5カ年を同じアクションプランを重ねるといえるのはいかがなものかと。もう少しみんなで次の新しいそういった元気の出るようなことを考え、それを言葉の中でも活字でも出していこうということで、最終的にまとまった段階でこのことを言って、国や県でもイノベーションプランというのは出てきて、イノベーションという言葉が出てきておりますので、まち・ひと・しごと創生の中でも、そういったことを新しい創出、創造を考えていくという。

この今回はイノベーション戦略という、イノベーションという新しい言葉を使って、もう一歩踏み出そうという、そういう意味。それにはやっぱり行政と住民が一体となって、いい知恵、アイデアを出して進むというので、こういう活字をつくらせていただいて、いろいろ皆さんから聞かれることによって、ある程度話題性が出たり、また、そのことが認知できて、一緒にな

ってまちづくりに励んでいただけるのかなというふうに思っておるので、大いに期待しております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 確かに新しい言葉で、特にこの革新というイノベーション、それプラス、政策の中に先ほども言ったK P I、それからDMO、またこれが住民にはなかなかわかりづらいんで、これについてちょっと質問したいんですが、国の政策とか、そういう中で自然に出てきた。みずからが生み出したというよりも、国の政策に沿って提案されてきたものを取り入れたと、こういうことでよろしいですね。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

総合戦略を策定するに当たって、K P I、実はそこまでの私もK P Iという言葉を知らなかったもので、総合戦略にはこういった、このK P Iというのは要は重要業績評価指標というふうな日本語になってございますけれども、そういうものを数値目標として、5年後の数値目標をつくるんだという形でございますので、今回国のほうの資料の中での作成の項目でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） これが恐らく、だから全国一律で出てくる言葉。これも1つの現代の流行と、そういうような形で私は捉えざるを得ないんですが、K P Iという形で明示した中で、これで目的達成に有効な数値だとお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

このK P Iという数値が非常に難しく、ただの数値というか、仮に道路改良を5年間、5本やりますよと、こういう数値を出しています。これは、ここにK P Iの数字ではないんですよ。要はK P Iというのは、それにとものく利益というか、住民からのそういった便益が出るんです。ですから、そこに交通事故が何件なくなったとか、そういう目標をアウトカムという横文字がまた出てしまいますけれども、そういったものをK P Iとして示しなさいよというふうな形でございますので、今の総合戦略のほうに掲げている分については、ここのK P Iについて非常にわかりづらい部分もあります。

ただ、そこのところはビッグデータというふうな形の中で、国が示しているそういったデータ管理をして、莫大なデータをコンピューターで処理しているわけですが、そういうもので町の観光客がどのくらい滞在しているのかというところが、この中での業績指標という形になってございますので、すんなりなかなかわかりづらい部分、100%この事業に対してカバーをしているというふうには必ずしも限らない部分があるかなというふうに感じております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 説明を受けてもなかなかわからないんですが、DMOも全く一緒です。マネージメントの1つの手法と、そんなような形ではあるんですが、行政の中にいきなり取り入れてもなかなか理解するのは難しいなと思うんですが、先ほど来出ている日本版DMOの受け皿になるべき会社、法人がなんですが、現在、DMO申請予定と伝えられる会社もいろいろあるようですが、DMOというのを考えますと、通常マネージメントだけじゃなくて、一番非常に大切なのは地域住民。業者じゃないんですね、地域住民にちゃんと理解を得られるような法人。ちょっと考えられないんですけども、考えられますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 私のほうもDMOという認識のほうは、ちょっとはっきりは言えない部分があるんですけども、町として総合的に管理をしていくんだという形の中で、町村で1つというふうな捉え方をしていくということで、それは今後法人化していくというふうな状況でございますけれども、今後それに向けて各関係機関とも調整をしながら進めていくという形になろうかと思えます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 観光庁なんかのを設定すると、地域住民、行政、交通事業者、商工会、商工業者、宿泊施設、農林漁業者、飲食店、これを一つでまとめなさいということですから、大変な組織なんですよ、正直。だから、大変な能力をお持ちで、要するに企画力もあってマネジメントもできたほかに、地域の方の理解も得なきゃならないというほどの法人ですから安直な形でやられても困るんで、その辺だけ十分精査しておいて、これに当たっていただければとは思っております。

次にまいります、ユネスコという名前は日本人は非常に好む言葉だそうですが、このユネスコエコパークというのは日本の造語になっているわけ。国際的な知名度という形になっても、ユネスコエコパークでは今度逆に国際的には通用しない。認知度の低さというのを今内外に発信しているという形だけでも、どのように発信していますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

内外に対する発信でありますけれども、昨年10月にユネスコエコパークの東アジアの国々が集まりまして会議を開きまして、そういったものをマスコミ等を通じまして開催等の情報を流したり、あるいは、そのときに同時に日本のユネスコエコパークのネットワーク会議という、日本でユネスコエコパークが7カ所に現在あるんですけども、その関係者が集まりまして新しいネットワークを組織したということで、現在、ネットワークにおきまして情報を発信しておりまして、ことしの今月になりますけれども、ユネスコエコパークの世界大会が開かれるんですけども、そちらにもそのネットワークとして参加をしたりしまして、そのネットワーク

を通じて世界に発信をしていると。

それから、ことしの8月にはネットワークの全国の総会があるんですけども、そこには関係者も集まるとともに、多くの方に呼びかけをいたしまして、参加を募りまして情報発信していきたいというようなことを今現在やっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） ご努力はわかるんです。これも今回の議会報告会で聞かれたんですが、何となくわかると。大切なことだという意識はあるんだが、じゃ、もう一段ステップアップして、どうしたらいいかというところで、どうしたらいいかわからない。だから、どうしたらいいのかを教えてくださいよという質問が出ちゃったんですが、そういった場合、どうお答えしていただけますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 私どもも今、試行錯誤の中で、そういう活動をしておるんですけども、とりあえず先日、1月ですか、中野西高校でワークショップを開催したんですけども、そういう取り組みの中では、今現在、皆さんが活動していることがユネスコエコパークの取り組みと合致するんだということをお話をさせていただいて、ですから、現在行っている農業であるとか観光であるとか、あるいは環境のことであるとか、そういったことがユネスコエコパークの取り組みにつながっているんだよというようなことをお知らせをして、理解をしていただきたいということで取り組みをしているところであります。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） かつてユネスコスクールを参考にする市町村へ行っていたというふうに、ユネスコスクールに関しても同じようだと。今、私たちがやっていることが、これがユネスコスクールの活動なんですよ。大体そんなような感じでしか、私、なかなか理解しない。

観光で例えばシンボライズ、観光なんていうのはここだよというふうにしていただければ、例えばバスを利用して団体さんがいらしてショートステイだと。ここへ来て、志賀高原のここへ来て、ぱっと写真撮って、行ってきましたよ、エコパークという感じのポイントというのがあると、観光なんか非常にやりやすいと思うんですね。そんなことを何か考えられませんか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 県のほうと遊歩道整備だとか、そういったことの中で特に信州大学の自然教育園なんか、これを県の補助をもらってやろうと。それで、看板も全部、環境省とそれから県と山ノ内町でつくってある看板、かなり朽ちれておりますので、これも写真全部撮って、これをユネスコエコパークということの機会にできないかということで、そんなことも県のほうへもお願いしてきた経過がございますので、また、ちょうど森林セラピーの基地のところには、森林セラピー基地の看板出しました。150万ぐらいかけましたかね。

何らかの形で、やっぱりそういったことも場合によっては必要なのかなというふうに思いま

すけれども、いずれにせよ、こういうふうに議会で質問していただいたり、いろんな町の広報で、もう3年ぐらい毎回出していますけれども、なかなかいつまでたってもユネスコとは何ぞやということの、ユネスコはわかるんですけれども、エコパークというのは何ぞやというところの部分がまだはっきり理解、胸に落ちていただけないので、引き続き行政としてもいろんな形の中でPRしたり、先ほど課長が申しあげました全国7カ所のところとも連携をとったり、横浜国大、信州大学、こういったところとも連携をとりながら、大いにこのことをやっぴりこれからの後期5カ年計画の中の目玉として活用していきたいというふうに思っておりますので、これからのいろいろな形でご支援、アドバイスをいただければありがたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 学習旅行というような形での比較というのは非常に入りやすく、時間もあるし、学ぶというのとぴったりなんですけど、だから、ぱっと看板を置いて、ぱっと行ってきたよという満足感を得られるような場所も観光客には必要かなと思うんで、ちょっとお考えいただきたい。

それで、今回は奥志賀高原牧場のお話出したのというのは、逆に言うと、それは費用対効果という形で考えれば、それはそうだと思いますけど、非常にわかりやすいエコパークの事業じゃないのという感じもあったものでちょっとのせたんですが、もう一回どうですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

奥志賀牧場につきましては、年々ちょっと放牧頭数、また放牧農家等が減少しているということでお話をさせてもらったわけなんですけれども、またこれからどうしたらいいかということの中で今関係者のほうと協議をさせていただきますので、またユネスコエコパークと絡めた中でちょっと協議のほうもしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 一部にですが、馬なんていうことを計画なされている方もいらっしゃるんで、馬ね。その辺もちょっと情報としてありますもので、ちょっとご検討いただければ、何かやはりユネスコエコパーク、志賀高原で牧場があるよというのが一番わかりやすいかなという気がしないではないんで、ひとつお願いいたします。

農業の面でステッカー、これ前々から言いますが、昨年ですか、一昨年ですか、大田市場で前係長ですか、ご提案なされたんですが、前課長ですね。大田市場関係者は、ステッカー余り要りません、はっきり要するに消費者に何か説明しなければならぬ余計なものは要りませんという回答をいただいたんですが、その辺についてはどうですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ことしの9月ごろ東京の東一市場のほうへ町長、トップセールスのほうで、あとJAの組合

長さんも一緒に行ってきましたけれども、そのときには向こうの市場さんのほうからは、何かやっぱり目安になるもの、そういうものは入れていただいたほうがいいのかなという、そんなお話はいただいております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） いずれにせよ、説明してわからないというのも知名度の問題なんですね。そこら辺のところは、これからも積極的に行っていただきたいんですが、総合戦略の中の農産物ブランド化の中に①の有効都市云々の中にマーケティング・PRと入っている。このマーケティングという意味は、どういうふうに捉えているのか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

友好交流都市等へ直接に農産物等を持って行って、そこで直接、消費者の方の、その地域の方の声を聞くと、そういうことを想定しているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 前回、観光業の形でマーケティングというのを持っている例えば全国各地の連盟はないよということによってあるんですが、このマーケティングという考えと、このマーケティングという考えは全く違いますよね。

今おっしゃっているのはマーケットリサーチ、市場調査に近い部分、マーケティングとマーケットリサーチ違います。だから、そこら辺のところを断るほうに使われてしまう。なかなか難しい。

マーケティングというのは、マーケティングという1つのものがある。そのところを理解した上で言葉使っていないと、なかなか難しい。

もう、これ何か言われたんですが、じゃ、ドリル買う理由何ですかと言われたら、課長、どう答えますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） そのドリルというのがちょっと。

13番（山本良一君） 電動ドリル。

農林課長（柴草 隆君） 穴をあけるためのものというふうに一般的には思うとは思いますが。以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） まさにそのとおりで、ドリルが欲しいんじゃなくて、穴をあけるためにドリル買わなきゃならない。こういう言い方だそうです。だから、ゴルフクラブ買う理由は何ですかと言われたときに、あれは金属の棒なんです。金属の棒を買う理由何ですかと、飛距離伸ばすためだそうです。これがマーケティングの考え方ではそうですので、そういうような考

え方でちょっと頭組み立てていただければ、観光においてもね。

例えば旅館さん来るのは、おいしい御飯食べにくるだけじゃなくて、やっぱりおもてなし含めて豊かな時間を一晩過ごせると、このために来るわけで、お湯入りに来る、これも1つの部分ですけども、それを含めて1日の豊かな時間と満足を得るために来るんだという考えがマーケティングだそうですから、このマーケティングというのはマーケットリサーチと混同しないで使い分けて、そんなようなことをちょっと前回同様言わせていただきます。

当たり前のようなんですが、そういうことだそうなので、うちの町には、じゃ、何があるのといったときに、逆に言うとテーマパークもないし、芝居小屋みたいないろんなものもないんですが、うちにはうちのいいものがあるでしょう。つくるといふことよりも、見つけなさいということに非常に言われました。なかったら見つけろと。死んでも見つければ出てくる。これがマーケティングの1つのポイントだそうです。

じゃ、次にちょっと移らせていただきますが、これも議会報告会で難問が出ました。人口が減っていく中で下水道の処理料、処理する費用は変わらない。そんな中で居住区を集めてしまえと。もっと効率的にやったらどうというのが来たんですが、これに対しても議会としてはなかなか答えづらい言い方だったんですが、これは町としてはどうお答えになりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 昔から衣食住というのは、それぞれ自由でございますし、どこへ住もうが、どこへうちを建てようが、今の法律の範囲の中でなら認められるわけでございますので、かつて田中知事が角間ダムを建設するか、しないかのときに視察お見えになったときに、穂波の堤防で、こんなところへ大体うちをつくるほうがいけないんだという、テレビの前で堂々と発言されました。

やはりあそこは、それは過去の台風の水害の経歴がありますけれども、あそこをいいと思って多くの皆さんがお住まいになっているんで、行政というのは、やっぱりそこへ住んじゃいけないとかどうのこうのよりも、お住みになったところに対して、きちっとそれは安心・安全な町ということでフォローをしていくのが行政の責務の1つではないかなと思って、だから税金をいただいているわけでございますし、私どもといたしましては、地域の住民の皆さんが自分の町に誇りを持ってお住まいいただく、その安心・安全なビジョンをつくるのが行政の責務だと思っておりますので、これからもできるだけ、そんなふうに町が一方的に団地をつくって人口増目的とか、そういうことでやるときもありますけれども、そうでないのは、あとご自由にさせていただきたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） というのが町の考え方ですので、議員諸兄もそういうような形の観点でやはりこういう問題に対しては、そういう場では回答していただければと私も思っております。私も、憲法をもとに居住の自由という形は保障されるべきだと思っておりますもので。

それで、そのとき出てきたのは、さっき言ったコンパクトシティとコンパクトビレッジ。

そういう何か混同されちゃうような部分があるんですよ。大きな違いというのはどういうふう
に捉えたらいいですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えをいたします。

コンパクトシティというのは、どっちかという大都市の関係なのかなというところがある
かと思うんですけども、高齢者など弱者にとって住みよい、小回りのきくまちづくり。車
社会の反省点から生まれた都市計画。都市の空洞化、交通渋滞、環境問題など、生んできた自
動車中心社会を見直すための施策ということで、今になって、お互い今、郊外にどんどん広がっ
ていく、そういったものを、ドーナツ現象で中心地が要は人口が減少してシャッター通りみた
いな形になってしまう。そこをもう一回中心地に集めようというふうな考え方がコンパクトシ
ティ、国のほうの考え方と。

それからもう一つは、今、この近郊でいきますと、富山市でやっておりますトランジット
モールというか、要は電車でつなげていく。合併前の旧市町村単位をそういった公共交通で結
んでいくという形の中で、その結んでいく沿線上に都市を形成していくと。ですから、車で
行くのではなくて、そういった電車とか、それから自転車でちょっと行けるぐらい、そういった
ものがコンパクトシティという考え方であろうかと。

それから、今度、コンパクトビレッジというふうな、これは28年度から町の小さな拠点、こ
れは国交省の事業で行います。28年度は基本計画という形の中で、県のほうから100万円の補
助をいただきまして、計画をつくってあげようという形でございます。

これは、中山間地域における日常生活の構成している集落形成をどうやって維持するかと。
だから、人口減少によって、その集落が維持できないというような形の中で、それを小さな拠
点とした、今回の場合、須賀川地区の場合は北小学校の廃校を想定をしてございますけれども、
そこを中心として、そこで公民館活動とか、あるいは高齢者のそういった集いの場所とか、そ
ういうものをつくって、そこを中心とした地域の集落形成を図ろうというものがコンパクトビ
レッジ、小さな拠点というふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 議会報告会の資料を私は見ながら、あえて質問しているんですが、どう
もコンパクトシティというのを日本語訳すると、小さな拠点みたいに混同しちゃうという形
がどうも見受けられるようで、だから議員の中でもいろんなご意見が出て、ばらついちゃうん
で、今言ったようなことということでこれからは認識すると、そう対応します。

大都会の中心市街地活性化というのがコンパクトシティだというような認識を持ってもら
う。どっちも国交省から出ているからちょっと混同されるんですが、その辺で私どもも理解さ
せていただくということで、次に移らせていただきますが、先ほどの障害者に優しい部分とい
うのが、特にとりたてて今回もそのイノベーションの中には割いてないんですが、実際卒業な

されたというか、要するに社会に出られて、それなりに勤めていらっしゃるような方の福祉というのは、これはなかなか、要するに、ある程度社会と順応して例えばちゃんと会社に勤めていらっしゃる方の例として1つ出たのは、たまたま須賀川地区の方だったんですが、勤める時間が例えば9時で、バスが8時で2時間。3時に終わって、帰りのバスが5時だと、この2時間。

彼女は、その2時間を毎日スポーツジムで、スポーツが好きだからスポーツジムで過ごしている。ただ、繁忙期になりますと、もうそれすらもできない時間的なずれが出るんで親御さんが迎えに行く。先ほども親御さんと同居できるようにと言われたんですが、その親御さんが亡くなってしまうような年齢の障害者というのが、これからますますやはりふえてこられると思うんですよ。それに対して、じゃ、この町はどう対応していけますかということをちょっと伺いたいです。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） まず、障害者の全般の生まれてから亡くなるまでの支援については、今、かつては行政が担うべきところでしたけれども、障害者総合支援法ができて、要はこれは一般でいうと介護保険制度と一緒にございます。若いときからホームヘルプ、もしくはデイサービス、それから就労支援といったものを使えると。介護もそうなんです、施設に入りたいという人はそんなにおりません。ただ、支えるほうは入ってもらいたいと、そういうギャップがございます。その中で、そうはいつでも支えるほうも、できれば一緒に暮らしたいという思いがあると思います。

それをかなえるようにするために、いろんな事業所が北信管内、もしくは全国でできております。極端に言うとな国のサービスを場合によっては使うことができるようになっております。その資金的な負担を国・県、町が行っております。さらに、その制度でできないすき間の部分について県の制度もあり、またご要望によっては、先ほど町長申し上げましたとおり、町独自の施策をやって補完しているという形でございます。いろんなケースございますけれども、できるだけ安心して住める体制がつくられてきておるといふうに感じております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 要するに、町やれとか、そういうことよりも、現実に交通の問題で今回、須賀川線が廃止になりますよといった場合には、もう家族が送迎という形で当分やらざるを得ないですね、毎日ね。だから、そこら辺がその家族も年にとってきちゃいましたよという中で、非常にこれから大きな問題になるんじゃないかと思っておりますんで、グループホームというような問題も提案はあったんですが、そういうのも含めて、要するに、その辺のアドバイスですよ。じゃ、どうしたらいいか。

それで、交通に関しては、もう町というのもやっぱりかなり力を入れてもらわないと、これはその障害者ということだけでは解決しないと。そういうことをとにかく介護保険と一緒にだよ

と。子供たちは子供たちのこと、みんなプラン的にはあるんですよ、お年寄りと。ただ、障害者というのは数が少ないですから、どうしても表立って事は出てこないんで、ちょっと心配される声もあると、こういうことだけお伝えしておきます。

それでは、今度どこへいきますか。

これもさきの議会で先刻質問があったことですが、コミュニティスクール、信州型、県、違いはわかります。法令化しない理由というのは、どういうことなんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 文科省のほうのコミュニティスクールにつきましては、前もご説明しましたが、法的の中で学校運営協議会、その学校運営協議会にある一定の法的な権限を持たせております。例えば一番私、非常に敷居が高いというのは、文科省のコミュニティスクールについては人事権についても言及していきます。こういうところで、今長野県では13校ほどの文科省のコミュニティスクールでやっているのもございますが、山ノ内町も初め、ほかのところでも今信州型コミュニティスクールというようなこと、これは学校運営協議会ではなく、学校の運営委員会というようなところで、人事権等の法的なものではなくて、今まで培ってきた地域が学校を支える、そういう仕組みの中で緩やかに地域の教育力を活用するということがございますので、その違いがございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） かつて東小とか、あれは区かなんかに出ていますと、東小とかの評議員みたいな形。何の権限もない。要するに、皆さんとお話し合いする場所。開かれた学校という形でやったときに、やはり文科省の言うとおりに教育委員会はほとんど進めていますよね。指導要領にしる、例えば統合とかクラスがどうのとか、こういうのもほとんど文科省の言うとおりです。

これはどうして、じゃ、信州型にあえてしたかというのを、うがった見方ですよ、これは私が言っているんじゃないですよ、聞いたこと。要するに、先生はよそから入ってきていただきたくないんだと、こう言っている人がいるわけ。これに対してはどう答える。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そんなことは、私はないというふうに思っております。今学校は校長を初め、先生方は、学校だけでは、教員だけの力ではなかなか解決できにくい、そういう問題がたくさんございます。そういうところで、ぜひ地域の力をおかりして、子供たちのために地域の力をおかりしたいというところは非常に強い要望もございますので、学校に入ってきてほしくないというようなことは、私は山ノ内町はないというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） いや、いや、簡単なんです。任免権なんていうのがついた人に入ってきてもらいたくないという言い方ね。それはどうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、学校の教員、あるいは校長、教頭の管理職についての人事権は県にございます。町では服務監督権は教育委員会が有しておりますけれども、人事権については県の教育委員会でございますので、そういうところでなかなか整合性がつかない部分もあるんじゃないかなというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） やはり県教委は自分の部分を侵されるという部分だけ外して、その他は全部とったというのが彼の言い方なんですけど、何となくそう感じますよね。それはこちらの考え方ですが。

次にまいります、小学校の適正規模・適正配置審議した中で、中学校の敷地内建設という案はどなたかが提案されて審議された経過はあるんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これにつきましては、平成26年でしたか、11月の教育懇談会で平成27年度末をもって閉校して、28年に4小学校統合したいという、そういうところの議論から進めまして、じゃ、どうしたらいいのかというようなところをアンケート、あるいは教育懇談会、審議会の中で検討してまいりました。

それで、一番皆さんが納得できる場所は、小学校と中学校が連携した教育をぜひ進めてもらいたい。中には小中一貫教育にしたほうがいいというようなご意見がございました。いろいろ場所についても、新しい小学校の1校統合の場所についてもさまざまなご意見がある中で、総合的に判断をして教育委員会の中でも議論を重ねてまいりました。そして、総合教育会議の中で教育委員会の方向性をお示して、総合教育会議の中で認められたということでございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） だから、審議会の中では審議されてない。それでよろしいですね。具体的には何一つ。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 場所については具体的に答申は得ておりません。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） ですから、尊重される審議会の意見の中にはないんですよ、これ。子供のためというような形で、子供の目線で、中学生にとって適正な環境なんですかということが1回でも、これ審議されましたか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 適正規模・適正配置審議会の中では、そのことについては場所についても審議されておきませんので、そういう論議はありませんでした。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 中学生には適正環境というのは考える意味はないとお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校につきましては、昭和39年の統合で、さまざまな思いの中で統合されたというふうに思いますが、現在、山ノ内町には1中学校でありますので、特に今3学級規模でありますので、これは中学生としては適正ではないかなというふうに私は思いますし、特にそのことについての中学校の適正規模の論議については諮問もしませんでしたし、また、中でも意見は出ませんでした。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） だから、子供のことを考えて、要するに、小学校というのは一貫してやってきている。親じゃなくて子供の目線で考えなさい。中学生は考えないで、このまま行っちゃうんですねと私どもは考えざるを得なくなっちゃうから。それで、中学生にとっては決していい環境になるはずないですよ。私はそう思います。だから、要するに審査意見の中にない。でも、それを尊重して出したという中に、非常に重要な中学校、一度も誰も考えたことがない中学校の敷地の中につくるという全く新たな提案をなさっているから、中学生の意見も必要じゃないですかということをお聞きしています。

最後になりますんで、教育長は教育関係の非常に経験が多いと。そういった中で、私は地方創生という形で何で言いますかという、今までの生きてきていろんな経験の中で理想的な教育というのを何か考えられていることありますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 理想的な教育いろいろあるかと思いますが、私は子供が、前にも申し上げましたように、学校教育だけに鑑みますれば、元気に登校、笑顔で下校でございます。できた、わかった喜び、友達とつながった喜び、最後まで頑張って達成した喜び、そういうものを味わいながら毎日希望を持って学校へ行き、そして学校から帰る。そして、先生方も自分の仕事に対しては誇りを持つ。地域と一緒に、子供たちのために汗水を垂らすということが私は理想ではないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 私は、その理想を生かした小学校を1校つくっちゃおうと。北小を使ってつくっちゃおうぐらいな提案を、地方創生の一貫としてフリースクールつくっちゃおうよと、理想的な教育してあげようじゃないかというぐらいなものが提案があってもよかったかなと、そんな淡い希望を持っているんです。

どうもこの町の人は、子供たちに自信を持たせるよりも、自分たちの町にそう自信を持っていないような親御さんね。この町、だめですよなんていう人がいるんで、そういう人たちの子供、絶対自信持てません。だから、まず親御さんからちゃんと自信持てるような、この町好きになってくれるような、そんな希望をお伝えしまして、時間も来ましたもので質問を閉じさせていた

だきます。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君の質問を終わります。

議長（小渕茂昭君） 11番 児玉信治君の質問を認めます。

11番 児玉信治君、登壇。

（11番 児玉信治君登壇）

11番（児玉信治君） 11番 児玉信治です。

佐野の南部地区の皆さん、大変ご苦労さまです。傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日最後の質問となりましたけれども、質問させていただきます。

昨年12月12日には、夜間瀬川河川内清掃活動が大勢の町民のボランティアにより草刈りが実施されました。あわせて、建設事務所による雑木の伐採も草刈り当日前までに行われました。当日は建設事務所の刈り取り機械2基も導入され、短い1時間30分間でございましたけれども、予定のワンプロックよりも倍の刈り取りができ、人の力のすごさを感じました。

刈り取り後には川の流れも見え、堤防からは、餌をついばむシラサギの姿も見ることができました。このような景観こそが町民にとって潤いを与えてくれ、訪れる観光客にとって憩いを提供してくれるものと思います。その後の建設事務所との懇談の中で、このような活動が河川整備を行うための推進力となり、予算獲得の大きな力になる。また、中野建設事務所として河川の刈り取り機械の導入も検討しているとの回答もいただきました。

このような現状を踏まえ、河川内清掃活動が単発でなく継続的に実施され、以前のような歌にも読まれたカジカの鳴く夜間瀬川を復活すべく、多くの町民の皆さんとともに協力し、実施されるよう努力していきたいと思っております。

それでは、通告書に基づき質問をいたします。

1、過疎地域自立促進計画について。

（1）「新たな観光資源を発掘し活用を図る」とあるが新たな観光資源とは。

（2）農業分野において養殖業については、「安定した供給体制を構築すると同時に、地産地消や流通販路の拡大、PRを促進しながらブランド力の強化と展開が必要です」とあるが、どのような事業を考えているのか。

（3）地域公共交通の充実で、「誰もが利用しやすい公共交通体系を整備します」とあるが、どのようなお考えか。

（4）スポーツ環境の充実で、「スポーツ施設の機能充実を図ります」とあるが、事業計画にはないが。

（5）伝統・文化の分野で、町誌の編さんに取り組む必要があるとあるが実施するのか。

2、教育について。

（1）教育大綱に教育理念を明文化しないのか。

(2) 中学校のクラブ活動の実態は。そしてまた問題点は。

(3) 子供健全育成へ中野署と協定を結ぶとの報道があったが内容は。

3、町の活性化策を。

(1) 「30歳の成人式」を企画・実施を。

4、福祉対策について。

(1) 新設のグループホームの建設の要望があるが対応は。

(2) 障がい者やその家族が気軽に立ち寄れる相談窓口が欲しいとの要望がある。その対応は。

(3) 「ももの木」の移設に伴い利用者の交通手段を考えているか。

以上質問いたします。

なお、再質問は質問席にてとり行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の過疎地域自立促進計画について5点の質問でございますが、ご承知のとおり、平成22年に過疎地域自立促進特別法の一部改正により過疎地域の指定を受けました。このことから、過疎地域の課題として人口減少や少子高齢化による地域社会の活力の低下や生活環境整備のおくれ等を早急に改善し、住民福祉の向上、地域産業の活性化を図るために計画的に過疎対策事業債などを活用しながら事業を進めてまいりました。

詳細につきましては、(1)は観光商工課長、(2)は農林課長、(3)は総務課長、(4)、(5)は教育長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の教育についての3点のご質問のうち(1)の教育大綱に教育理念を明文化しないのかとのご質問でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、首長が総合教育会議において教育委員会と協議し、教育に関する総合的な施策の大綱を決定することになりました。今回策定した山ノ内町教育大綱は町の総合計画との整合性を考慮し作成しており、後期基本計画の第3章、未来につなげる文化と人づくりを大きな理念として掲げております。

(2)、(3)は教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の町の活性化と4番目の福祉対策、いずれも町の重要施策であります。活性化の1つの策として30歳の成人式とのことですが、一例ですが40歳を記念して2回目の成人式をタレントの三四郎さんを招き自主的に企画されたり、還暦の同窓会など、みずからが企画実施することに意義があり、若者のパワーをもっと期待していただきながら、行政が余り微に入り細に入り口を出すべきではないと思っております。大いに自主的に自分たちの企画で考えてほしいと思っております。

2点、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それではお答えします。

1番の過疎地域自立促進計画についての（1）「新たな観光資源を発掘し活用を図る」とあるが新たな観光資源はとのご質問ですが、新たな観光資源とは、今ある資源を今までとは違った視点で捉え、その見せ方を工夫することで新たな観光の魅力を創出することであると考えております。最近では、竜王マウンテンパークのソラテラスですとか、WAKUWAKUやまのうちの主催しました湯けむりナイトフォトツアーなどがそういったことに当たるのではないかと考えております。

いずれにしても、町が発掘するというのではなくて、観光のプロであります観光関連業界の皆さんとともに研究し、磨き上げるものと考えております。行政からの押しつけではなく、自助、共助の考え方にに基づき、みずからのことはみずからが行うという意味で現場からのたたき上げが成功に結びつく鍵ではないかと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

過疎地域自立促進計画についての農業分野における養殖業に関するお尋ねであります。計画書の現況と問題点で記述しております養殖業については、信州サーモンなどの安定した供給体制を構築すると同時に、地産地消や流通販路の拡大、PRを促進しながらブランド力の強化と展開が必要でありますにつきましては、長野県の養殖業のブランド化を推進すべく長野県水産試験場で平成16年に水産庁の許可を得て開発された信州サーモンの販路拡大やブランド化の推進を目的に、県内43社で組織された信州サーモン振興協議会で取り組みがなされております。

当該協議会における活動により信州サーモンの知名度はかなり向上したほか、大都市圏の宿泊施設や飲食店でも提供されるようになるなどの成果が上げられております。

信州サーモンに続き県水産試験場で開発され、昨年9月に商標登録がなされた信州大王イワナについても、同様に信州大王イワナ振興協議会も本年2月に設立されたことから、当該協議会によるブランド振興が期待されるところであります。

町といたしましても、農産物PR、パンフレットに掲載するほか、地元旅館等での消費が拡大されるよう情報提供等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、（3）番、地域公共交通の充実で、「誰もが利用しやすい公共交通体系を整備します」とあるが、どのようなお考えかのご質問でございますが、町民の皆さんの生活様式や生活圏の変化などにより、地域交通に求められている利用者ニーズも多

様化しております。これらのニーズを的確に把握する中で、中野市の地域公共交通対策協議会や運行业者との協力のもと、鉄道、バス、タクシーなど既存の公共交通機関の改善に努め、財政負担が最小限となるような効率的で効果的な公共交通体系の検討を進め、町民の皆さんにとって、利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通の構築を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

1の（4）スポーツ環境の充実で、「スポーツ施設の機能充実を図ります」とありますが、事業計画にはないがとのご質問でございます。

スポーツ環境の充実は、町民の体力向上、健康増進の面からも重要であり、最近では上林テニスコートの砂入れ、人工芝への改修、それから上林グラウンドの内野の砂入れ、入れかえ等を行ってきました。

第5次総合計画の後期基本計画の中には、上林テニスコートのクラック補修工事等を計画しております。また、懸案であります新たな社会体育館の関係につきましては、高田佳久議員にお答えしたとおりでございます。

次に、5点目の町誌の編さんに取り組む必要とあるが実施するのかがとのご質問でございますが、現町誌につきましては、昭和39年度に町長を会長とする刊行会が発足し、次いで編集委員会を結成して、当初3年間で完了の予定でしたが数度延長され、昭和48年3月に9年の歳月をかけて発行されたものでございます。

町では、町制施行10周年ごとに記念誌を発行し、また平成23年度には山ノ内町スキー発祥100周年の記念誌を発行しました。その時々のお事柄をまとめてきております。町誌編さんには課題もありますことから、関係者のご意見を聞きながら対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2の教育についての（2）中学校のクラブ活動の実態はでございます。生徒数の減少から教員数の減少もあり部活動の顧問となる教員が足りないことから、平成26年度から部活動再編を行い、平成25年度時には14部ありましたものが現在は8部と社会体育クラブ活動として4部、活動をしているところでございます。

問題につきましては、いろいろな課題がございます。代表的なものを幾つか挙げさせていただきますと、まず部活動の活動時間としては、長野県中学生期のスポーツ活動指針に沿った1日2時間以内、土日はどちらか半日の活動を原則としております。社会体育クラブ活動は県の指針より大幅に緩いということから、活動時間の差について不満があるようでございます。

次に、部活動とクラブ活動については、部活動は2人の正副顧問がつき、活動時指導いたしますが、クラブについては中体連大会時のみ引率顧問が対応する以外、保護者会が責任を持つことになっております。こういう中で理解が得られない状況もございます。

また、部活動再編をしても生徒数の減少から試合のゲーム人数よりも少ないものが出てきてしまっていて、ほかの部から臨時に人を借りたりして、ほかの中学と合同チームを編成したりしている、そんなような状況でございます。今後も生徒数や教員数の減少、それからさらなる部活動再編が必要な状況になることも予想されるということでございます。

続きまして、3番、子供健全育成の中野署との協定の内容についてでございます。

経緯や目的などは渡辺議員にお答えしましたが、そのほかの内容としまして、相互連絡の対象事案、相互連絡の範囲、秘密保持の徹底、配慮事項などがこの協定の中に記されておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 3番の1、「30歳の成人式」を企画・実施をの質問ですが、町では、成人式、敬老会、金婚式について行っておりますが、ほかのものについては皆さんが自主的に行っておりますので、企画や実施については、発起人を中心に有志が集い自主的に開催していただくものと考えております。

なお、婚活事業は未婚の30歳の方も対象でありますので、婚活イベントのPRは行ってまいります。

4番の福祉対策についての質問です。

(1) 新設のグループホームの建設要望はあるが対応はの質問については、障害を持つお子さんの親御さんの将来の不安というものは会議等でお聞きしております。ヘルパー事業所や通所事業所、施設等は高水福祉会などが中心となって北信管内の利用者を対象に整備を進めております。

グループホームにつきましては、共同生活でありますので生活に伴う音や役割分担等、自宅とは異なった環境となりますので、利用されるご本人の要望、意向をお聞きしながら、必要であれば事業者へ整備を要請していきますが、在宅サービスを使われることで、できるだけ長く親御さんと一緒に住みなれた地域で自宅の生活を続けることも可能でありますので、お子さんの将来の不安感を少しでも緩和できるよう北信管内のサービス事業所の視察や業務内容の説明会を新年度、親御さん向けに企画したいと考えております。

(2) 障害者やその家族が気軽に立ち寄れる相談窓口が欲しいとの要望がある。その対応はの質問については、住民からのお問い合わせなど一般的な案内や相談については係で対応しておりますが、ご質問いただいた内容は、恐らく個別の深い案件であると思われま。

お問い合わせいただいたときに、いつでも担当職員がお答えできる状態が理想であります。国の新規事業、介護保険に当たる障害者総合支援法に基づく業務と各段に業務量がふえております。このため、ケアプラン作成に当たり利用者一人ひとりごとの毎月のモニタリング業務をケアマネジャーの資格のある嘱託職員を増員して、本来の業務に当たれるよう切りかえを始めているところであります。

過去からの経緯に基づく案件や判断が難しい案件につきましては、正確な情報や回答をお答えするために不在時には折り返し担当からご連絡しますという対応になりますが、ご理解をいただきたいと思います。

(3) 「ももの木」の移設に伴い利用者の交通手段を考えているかのご質問についてですが、私は社会福祉協議会の理事もしておりますが、ももの木移転の話を理事会で説明いただいたときは現場の状況を知る立場とすると、親御さんが心配される交通手段の問題を除くと、広い作業場、体調不良時の部屋、材料置き場、ほかの事業所へ行く人のミーティング場所等確保でき、居住環境が改善されることと、いろいろな作業ニーズにも対応でき、今後、作業所の業務内容も新たなものを受け入れられる余裕もできる移転先であるため、よい場所が得られたというのが率直な感想でありました。

利用者の交通手段の面については、事業者であります社会福祉協議会が責任を持って対応されるものと確信しておりますので、移転稼働後は利用者の方から親御さんに前よりよくなったという評価をいただけるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） それでは、再質問をさせていただきます。

1番の(1)でございますけれども、課長の答弁には当然かなと、そのように考えております。

当町の観光については、山ノ内町誌によれば、湯田中は1,300年前、渋温泉は1,200年前に発見され、明治中期には観光温泉地の形を整えていたと明記されております。その後、その業に携わられた先人の皆さんの努力により今日があるかと思えます。時代は日々進歩し取り巻く環境は変化しておりますけれども、しかし、当町のすばらしい自然、豊富な温泉は多くの人を魅了してくれています。

以前、あるテレビ番組で有名観光地の有名旅館の経営者のインタビューで、私はこの地、この家に生まれ、このような境遇になった。現在あるのは、先代を初め、この地の先人が知恵を絞り努力されてこられた結果であり、私は今、先人に負けないよう知恵を絞り努力して後世に引き継いでいきたいと話しておられました。当然のことであるが、その業に携わる者としての自助努力は当然であり、その結果が町の観光発展につながることを思っています。行政は、あくまでもサブであるというのは私の考え方です。

そこで町長にお考えをお聞きしたいんですが、我々ある会合の中で出席すると、大体観光業の皆さん方は、町は一体何をしているんだと、こういう質問がたびたび聞かれます。この質問に対して、町長どのお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も時々例としてお話しするときがあるんですけども、湯布院へ行きますと、箕谷さん、中谷さん、これと私、直接お会いしまして、観光課長のときに。この2人は

どんなことと言うかという、俺たち観光業者は、自分たちのために、そしてお客さんに喜んでもらうために業として営んでいると。行政は邪魔をしなくたっていいと。邪魔さえしなきゃいいと、こういうふうにおっしゃられまして、行政に対して入湯税をどのぐらい配分しろとか、税金でこういうのをつくれと、こういうことは俺たちの言うことじゃないと。行政が湯布院をどう考えるかということで考えればいいと。俺たちは湯布という町に自信と誇りを持っていると、こんなこと中谷さんはおっしゃられました。

それから、飛騨高山の高山の観光協会長さん、ちょっと今、名前ど忘れしちゃいましたけれども、ちょうど私、町長になったばかりのときに、せっかくだからということで町の文化センター3階で講演会を開催しました。町の観光協会の予算を見たりいろいろしまして、自分たちが行くことに対して、何でもかんでも行政の補助金や委託金をもらうなんていうのはおかしいと。もっと自分たちがみずからやるべきだと、こういうふうにおっしゃられましたし、それから、四万温泉、群馬県の。あそこへ行きましたら、四万温泉の観光協会長さん、通常は町のほうから、中之条町ですけれども、中之条町から四万温泉の観光協会に対しての補助金は大体四、五百万しかもらえないと。山ノ内ってどうしてそんなにお金があるんですかと、たくさんですと。もっと自分たちが自分たちで考え行動し、自分たちの営業として、この地域を活性化するのが一番いいんじゃないかと、こんなふうにおっしゃられた。

そのことを時々観光業者の皆さんにお話ししまして、ただ、山ノ内町はやっぱり観光と農業の町でございますので、これは観光連盟とタイアップしながら一緒になって進めていかなきゃならないと、こんなことがございますし、来年度の観光協会の組織に当たって、ぜひ町の職員を1名配置させていただけないかと、こういうご要望を観光協会さんからいただきました。

それで、なおかつプロパーを採用するために町の補助金を欲しいというふうには、大幅に増額して出してほしいとおっしゃられました。だから、そのときに、まず町の観光課長を専務理事にしてほしいと。私は当時、観光課長のとき専務理事やっておりました。職員は1名派遣しますと。それで、みずからがプロパーを雇用してやりたいんだったら、自分たちの会費を大幅に値下げして今の観光連盟になっておりますので、まず自分たちとして、これだけプロパーを採用するに当たって会費をお願いし、こういう努力をするから、ぜひそのためにプロパーを採用したいと。そのプランニングを出していただければ、また考えますということで、2つのほうはご了解しましたけれども、最後の1点については、私のほうでは、まだちょっと簡単には合意できないということを申し上げた。

やっぱり農業団体、農家の皆さんも、みんな自分たちで工夫しながらいろんなことをやっています。そして、自助、共助、公助、要するに、ここはやはり公が負担し、お手伝いしていかなきゃいけないという部分は公がやるべきであって、何でもかんでも行政、行政ということは、元気なまちづくり、自信と誇りのまちづくりにはますます遠のいていってしまうんじゃないかなというふうに思っておりますので、今、児玉議員がおっしゃるとおりに、これからは私はそのようなことを観光業界だけでなく、あらゆるところでそういうことはこれからは訴えながら、

皆さんと一緒にまちづくりを進めていきたいなど、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） まさに、そのように私も思っております。

先ほど来、いろいろ議員のほうからも、この議場で観光に対していろいろな難しい質問やら答弁をいただいております。町民の皆さんは、あれを聞いて何を言っているのかな、わかる人がいるのかなというような気もしております。

行政の中で観光に対していろいろ企画立案をされたことを、いかにその業の皆さん方のほうへ指針を提案し、それに実行してもらいたいべき方策をとっていただきたいなど、そんなふうに強く要望しておきます。

次に、（2）でございますけれども、前期基本計画、後期基本計画の中で養殖業に対してこういう形で明記されたのは初めてじゃないかなと、そんなふうに思って、私は知人の中に養殖業を営んでおる者おりますけれども、感謝を申し上げくれと、そのように言われました。であるけれども、この文言に対しては前期基本計画にのせてほしかったなど。

信州サーモンはもう長野県のブランドとして定着し、この地域の旅館さん皆さんにも大変利用をさせていただいておる。先ほど課長のほうから、今は大王イワナの普及に取り組んでいるんだというお話はございました。先日、11月ですか、試験場のほうで知事をお呼びし、この大王イワナの試食会をやったそうです。大変好評であったというふうに聞いております。

信州サーモンの身は赤なんです。それで、大王イワナは白なんだと。それで、紅白をセットにして売り出していこうというのが今戦略だそうです。ぜひ当町においても、この大王イワナ、信州サーモンの普及に対して宣伝をやっていただきたいなど、そんなふうに強く要望をしておきたいと思えます。

それに伴い、この業者のほうから、県内の給食で信州サーモン等を大変多く使っていただいておりますというふうに感謝されておるわけですが、当町においては、信州サーモンに対して給食等々でどんなような利用、活用をされておるかご存知ですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 地域の食材を活用するということを進めておりますが、信州サーモンについては把握しておりません。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 活用をしていきたいと、こういうふうに明記してありますけれども、当町においては非常に需要がないんだそうです。ぜひ活用をお願いしたいというふうに業者の皆さん方のほうからも要望をされておりますので、今後とも検討をいただきたいと、そんなふうに思えます。

次に、（3）についてですけれども、地域公共交通の充実で（3）についての答弁があったわけですが、28年8月31日をもってという長電バスさんのほうからの要望があったとい

うふうに報告を聞いておりますけれども、その後、長電バスさんとの協議はどのような進捗状況になっておるかをお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

長電バスさんのほうでは、28年9月30日で赤字路線については廃止をしたい。ただ、今のまま何もやらない状態、やらないというのは要はお金の関係だと思っておりますけれども、そういった財政支援がなければ、長電バスとすれば、これ以上赤字を負担することができないというふうな形の中で9月30日という日は切っておりますけれども、今、地域公共交通の関係につきましては、山ノ内だけではありません。中野市、それから飯山市という形の中で2市1町の関係で話をしております。そこは長電バスさんも入っていただいて、どういう形の中で今後進めていくかということをしてございます。まだ詳しくはしてございませんけれども、一応近隣市町村とは対策を協議をしているという状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 総合戦略の中に既存バス路線の廃止に伴い持続可能な地域公共交通体系を再構築しますと明記してございますけれども、この計画についてはどのような計画をお持ちですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

長電バスさんの路線につきましては、須賀川線、それから上林線、これは地域間の幹線のバスでございます。それから、菅角間線につきましては廃止代替路線という形で、これは国県補助が入っておりません路線バスでございます。その中では赤字のうち5%は長電バスさん、あと95%は町というふうな状況でございます。

そういった中で、山ノ内と中野市の負担割合というのもございます。中野市のほうも、かなり廃止代替路線バスと赤字路線がふえてきている関係の負担もかなりふえてきているという状況でございますので、中野市とも協議をしながら今のバス路線についてどういうふうに考えるのか。このままだと長電バスさんについては要は廃止をするというふうに言っておりますので、何か違った方策の中で検討している。

ですから、去年の9月に公共交通の対策に対して補正予算をつけていただきまして、その中で検討調査費、委託調査費で今最終的な詰めを業者としているという最中でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今、須賀川線と上林線の2路線は国県の補助ありますよね。これがもし、この規定の中で国県の補助が打ち切られたと、こういうふうに仮定したときに、もしその存続を要望していくということであれば、1路線どのぐらいの金額を補填すればいいのか。その金額わかりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

ここの3月の議会に補正第5号で補正予算を提出をしております金額について、これは上林線と須賀川線の2路線の形でございます、補正額が245万4,000円という形でございます。そこへ当初200万がついてございますので、合わせて445万4,000円というふうな形で今ついています。これは国県補助がついている状況でございます。これが仮に国県補助がなくなったという状況になりますと、ここに327万6,000円が追加になりまして全部で773万円と。これをまた赤字の関係がふえれば、またふえてきますけれども、今の現在の長電バスさんからいただいている資料の中では、そんな状況でございます。

以上でございます。

（「1路線ですね」という声あり）

総務課長（内田茂実君） 両方の路線です。2つの路線合わせて、そういう形になる。今2つ路線合わせて金額入っていますので、そういう形でよろしく申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 2路線で773万円ですか。

それでは、廃止路線でありますけれども、代替路線として運行している菅角間線の位置づけはどうなりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えを申し上げます。

菅角間線につきましては、先ほども申し上げましたとおり、廃止代替路線ということでございますので、平成26年5月30日付の信濃毎日新聞でいきますと、長電バスの8路線の見直しということで、このときに市町村に打診をいたしまして、廃止を含め来年度3月をめどに、何らかの補助をいただかないと廃止をするということで新聞に載っかりました。その事前としまして、町のほうに5月12日に長電バスがいらっしやいまして、その旨も聞いて、その後、30日に新聞に載ったという形でございます。

その新聞には、上林線と須賀川線の2路線の掲載がありました。その後、赤字補填について中野市と協議を重ねまして、赤字補填については一財で補填をするという形の中で今現在補填になっているという状況でございます。

ただ、菅角間線については、26年のこの時点では菅角間線の廃止代替路線については言っておりませんでした。ところが、ことしの27年4月に入って、菅角間線の廃止代替路線についても同じように赤字になっている。さらに5%を長電で持っているんだよという形の中で、これも同じように何らかの形でなければ、それは3路線全てじゃなくて、菅角間線だけではなくて、3路線についてトータル的に考えていただければ、それについては9月30日の廃止期限を延長することもできますよという形でありましたけれども、ことしに入って角間線については路線としてつけ加わって、廃止の方向という形で町のほうに伝えてきている状況でございます。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 明快に教えてください。3路線、じゃ、廃止ということで予定になっているんですね。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） そのとおりでございます。

議長（小渕茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） その後の町の公共交通に対する考え方は、長野電鉄を存続するという意味のほうが強いですか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 基本的には、やっぱり住民生活を守っていききたいなというふうに思っております。ただ、今、お聞きしておわかりのとおり、菅角間線だけで560万を町で今出しております。上林線と須賀川線で合わせて現在460万の予算措置してございます。非常に町とすれば一体どれをとるかというふうに言われても、3択の中の1つをとるというわけにもなかなかいかないということで、ぜひ児玉議員も地元の議員の1人として、乗っていただくことで、このものは解決するわけでございますけれども、私自身はどうなのかというと、私はバスはほとんど乗ったことございません。

電車は時たま乗りますけれども、ぜひ南部では謝恩会という形でやっておりますけれども、謝恩会とこれとはイコールにはなっていないという部分もあると思いますので、国県補助が入るか、あるいは行政が全部負担するか。そして、それにとって今後どうしたらいいのかということで、住民生活とスクラップアンドビルド、行政との費用対効果、いろんなことを総合的に判断しながら、これからまた公共交通機関の検討会議の中で方向性を定めていきたいし、ただ、これは町だけでは方向出ませんので、長野電鉄とそれから中野市との関係もございまして、そこら辺も含めて対応していきたいと思っております。

議長（小渕茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） この件については大変以前から検討されておるわけでございますけれども、なかなか妙案が見つからないというのが現状ではないかと、そんなふうに考えますけれども、今後、長電さんとのほうの協議を踏まえた中で、よりよい交通体系をつくっていただくように頭を絞っていただきたいなと、そんなふうに思うわけでございます。

次に、この町誌の編さんに取り組む必要とあるわけでございますけれども、平成20年12月議会で私が町誌を発刊したらとの質問した際の答弁で、町長の答弁で、立派な冊子をつくったんだけど、なかなか見ないぞとの意見もいただいたり、財政的にも人的にも余裕がなく今はそんな状況ではないとの答弁をいただきました。

それから現在に至っておるわけですが、この方針が出たということは、財政的にも人的にも余裕が出たのかなと、そんなふうに思うわけでございますけれども、現在の町誌は48年

3月の発刊でございますけれども、43年間経過していると。町誌の発刊については知識人の協力が不可欠だと思います。知識人の高齢化されておる現状を踏まえたときに、ぜひ早急に取りかかるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたように、10年ごとの歴史的なものについては積み上げがございます。また、昭和48年に発刊されました今ある町誌でございますが、非常に中身も充実して、古代から近世まで変わらないものについてはもう十分なところがあるというふうに私は理解して見させて、時々ひもといてございます。したがって、これについては今後検討をする必要があるという、そういう文言で入れさせてもらったところでございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 先ほど言った私の考えでございますので、また検討をいただきたいと思っております。

(4)のスポーツについては、中学校のクラブ活動の実態の線でいきますんで、よろしくお願ひします。

教育大綱に教育理念を明文化しないのかという質問の中で、答弁の中では後期基本計画のそれに沿ったものという答弁がございました。しかし、教育大綱に対して教育理念がないというのは、それぞれの町村を見たときには、いろいろありますけれども、ほとんどの町村の教育大綱については教育理念というものが入っておるような気がします。

そんな中でちょっとお伺いしますが、この教育大綱の作成に当たってパブリックコメントを求められましたけれども、何件あって、内容はどんなものがあつたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） パブリックコメント求めましたけれども、コメントありませんでした。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） それではちょっとお聞きしますけれども、この山ノ内の教育大綱の策定の意義と、これは誰に向けての大綱なんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君に申し上げます。挙手をしてから質問をしてください。発言をしてください。

11番（児玉信治君） すみませんでした。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育大綱は、先ほど町長申し上げましたように、総合教育会議の中で策定するというふうになっており、そして、これについては誰に向けてということでございますが、これは町民の皆さん、それから学校の先生方、子供たち、全てに向けて山ノ内町の教育の大きな柱としては、こういうものなんですよということを向けて発信したというふうに考えておまして、私どもも町民の皆さんも、それをまたご意見を伺いながら大事にしていきたいなというふうに、そういうものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 私は個人的に思うんですけれども、ここの山ノ内町教育大綱の中の基本目標に、未来につなげる文化と人づくりというのが基本目標にあります。それで、過疎地域自立促進計画の中のここの文面に、未来につなげる文化と人づくり、この下に町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進するとともに、グローバル化、多様化する社会の潮流に対応する高度な知識や技術を有した人材の育成をすると、こういうふうに明記してあるんですね。

この基本目標の未来につなげる文化と人づくり、この内容が今読んだこの内容だと思うんです。このほうが町民の皆さん見たときに、町民の皆さんもそうだし、子供たちがこれを見たときに、ああ、こういう人間に町はやろうとしているんだなというふうに、これは簡単にわかりやしません。このほうが教育理念とすれば合っていると思うんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この教育理念につきましては、さまざまな考え方があると思いますが、後期の基本計画等、総合計画等とも整合性をつけまして、未来につながる文化と人づくりということで総合教育会議で決定されたということでございます。

また、教育大綱というのは、学校教育だけではなくて、全て生涯学習、全てのものでございますので、学校だけに特化したものというものを基本理念とするということについては、ちょっとやっぱり若干違和感がございます。これにつきましては、また今後、山ノ内町の教育大綱をもとにして教育振興の基本計画を策定をしていかなければなりませんので、そういうところでもさらに具体的に教育の振興計画を策定するというところで考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 昨年の11月に、社会文教常任委員会で浜松市の引佐北部小・中学校へ管外視察でお伺いしました。引佐小・中学校のここへ、世界に通用する人材の育成、そしてまた、ふるさとを愛せる人材の育成、この2つを教育理念に掲げているんですね。この教育理念にのっとり具現化しているんですよ。国際コミュニケーション科とふるさと科というのを特別につくっているのね。

この先生方のお話を聞いたときに、非常に力強い言葉をいただきました。日本の一番成績優秀な秋田県とか、そういうところの成績よりも、私どもの学校の生徒は優秀ですよと、成績はいいですよと、こういうふうに本当に自信満々に答えられました。こういう基本理念にのっとり、その具現化をし、教育をしているという、そういういい例ではないかと、そんなふうに思いますけれども、教育長どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申しましたように、理念というのは大きな目標であります。し

たがいまして、学校教育については各学校でも教育目標がございますし、また山ノ内町でも町の教育委員会としては未来につながる文化と人づくりということ、そしてまた山ノ内町に自信と誇りを持って持続可能な社会をつくる担い手、E S Dの教育、それから地域の活性化も含めたコミュニティスクール、信州型コミュニティスクールというところで、そういう目標というのはしっかり掲げて、今は学校でもE S Dのことと、それから信州型コミュニティスクールについては非常に積極的に取り組んでいただいておりますし、また、取り組みを深めているところでございますので、そういうところでもっともっと具体的に発信を、もし発信ができていないとすれば、そういうところも発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 小学校統合の問題で、タイムテーブルの中に平成30年に新しい、もし統合したときの教育理念の策定というのが予定の中に入っております。今後そういう過程があった場合には私どものこういう意見も取り入れていただき、すばらしい教育理念を確立してほしいなど、そんなふうに思うわけでございますけれども、よろしく願います。

次に、中学校のクラブ活動の実態は、問題点はというところへいきますけれども、現在のこの今のクラブ活動に対して、私は文武両道というのが基本的にいいものだと、そんなふうに思っております。そんな中で、教育長、今のこのクラブ活動に対しての率直なご意見をお聞かせ願いますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 全ての子供たちが自分のやりたいスポーツをできるという環境、これができるばいいんですけども、今さまざまな課題、時間的な問題、それから長野県での中学校期のスポーツの指針の問題、あるいは特に大きなものが指導者の問題でございます。指導者が学校の先生に全て今までの部活はほとんどが以前は頼っていたという状況。今、社会問題となっています学校のブラック部活というような、そういうようなことも今盛んに言われている状況でありまして、先生方の本来、子供たちにしっかりと学問を指導するというところから、そういうところの仕事がおろそかになって教材研究もできないような、そういう状況。家庭での生活もなかなかままならないという、そういう状況の中でさまざまな課題が山積しているという状況でございます。

基本的には本当に子供たちがやりたいスポーツがみんなできるように、そういうふうになればいいんですが、今そういう状況にないということで、私も非常に何とかしなければいけない、そういう状況であるというふうには考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 現在の学校のクラブは8クラブですかということで、社会体育のほうで4部というふうに先ほど答弁の中にございましたよね。それは間違いはないですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） すみません。

14部あったものが今8部活と、26年で8部活、5クラブ。クラブは社会体育のほうに移行したものでございます。それが今度、27年度については8部活、それから4クラブというふうになっておりまして、4クラブは保護者会が運営する社会体育ということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） この中で、8クラブの中でスキークラブは当町の地域事情もございまして大変活躍されておられるわけですが、そしてスキー産業全体に大きな貢献をしているというふうに思うわけでございます。このスキークラブについて、この指導は経験豊かな指導者に負っておりますね。そしてまた、志賀高原スキークラブの資金援助も多いというようなことからして、今学校のスキークラブで存続しているわけですが、ジュニアクラブにする計画というものはお考えありませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） スキーの部活については、経験豊かな教員という者もおりますけれども、実際に指導しているのはコーチ。志賀高原スキークラブから派遣されているコーチの方が指導をしてくださっているという状況でございます。

野沢温泉では、野沢温泉ジュニアというような形で社会体育として運営しているというふうにお聞きします。山ノ内町の場合は、ずっと中学校については部活動で進めてきているわけですが、そういうもっと本当に、先ほども質問出ましたけれども、子供たちがスキーに打ち込み、文武両道、スポーツと学業が両立できるような、そういうような仕組みをつくるためには、ジュニアチームというようなところも1つの方向性かなというふうには思っているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 思っておりますけれども、そういう動きはございませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在のところはありません。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 社会体育のほうで現在4部があるというお話でございますけれども、この社会体育の保護者、それから大変苦勞されて体育を指導しておられる指導者の方、そういう方の育成が大変重要であるというふうに思うわけでございますけれども、資金的、そしてまた保護者の皆さんのご苦勞等々をいろいろ考えたときに、先ほど高田議員のほうからもありましたけれども、総合型地域スポーツクラブの設立はお考えはというようなお話ございましたよね。そんな中でこの拠点となる施設とすれば、社会体育館みたいな大きな施設が必要であるというふうに思うわけでございますけれども、過疎地域自立促進計画の中にスポーツ施設、社会体育

館の建設の事業計画というのはのっていないんですけれども、その点どんなものなんですか。

議長（小渕茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 事業計画の中にはいろいろテニスコートですとか、そういうところの整備についてはのせてありますけれども、この社会体育館の問題については、まだまだ課題も大きいと。そしてまた見通しもついていないという状況の中で、ここにはのせてないという現状でございます。

それから、総合型地域スポーツクラブというものでございますが、この総合型地域スポーツクラブというのは、どちらかというと行政よりも地域の皆さんが1つの手づくりによる新しいタイプのスポーツクラブと。それで、いつでも、どこでも、誰でも、そこへ行けば、そういういろんな、僕、きょうは卓球やりたい、僕、きょうは何々したいという、そういういろんなスポーツ活動を経験できる、そういうようなタイプのものがございます。

これについては、非常になかなかそういうふうにもう自主的にやっている地域もございます。大体、1中学校区に1総合型地域スポーツクラブをとというような方向が文科省、あるいは県のほうから出されているところでございますが、なかなか山ノ内町では、そこまでまだ研究、検討されていないというのが現状でございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 人口減少に伴うところの生徒数の減少、いろいろこのスポーツに関しても問題点は多岐にわたっておるわけでございますけれども、当町のこのスポーツ振興に対して現在のこの現状を踏まえて、いかにこれからスポーツ振興を取り上げていくかというのは、やっぱり拠点づくりが必要ではないかなと、そんなふう思うわけでございます。

先ほどのいろいろご答弁の中に、空き小学校の利用とか、いろいろ答弁ございましたけれども、いずれにしてもこの拠点づくりというのは一番大事だと思います。そんな中で29年の公共施設検討委員会ですか、その中で十分検討していただき早い実行を求めたいと、そんなふうに願望するわけでございますけれども、よろしく願いいたします。

次に、30歳の成人式を企画・実施をとということでございましたけれども、このことは地域外に出た30歳、ある程度大人になった人たちが地域に戻り、この地域を外から見た感じ、そして現在の町内のこの現状をお互いに議論をし合い、活性化策となるべく、いろんな意見を言い合うというようなことは非常に大切なことだと、そんなふうに思って、これを出したわけでございますけれども、先ほど答弁の中では民間でやるべきという答弁もございましたので、またそのように積極的な働きかけをしていただきたいと、そんなふうに思うわけでございます。

それで、最後に福祉対策については、先ほど健康福祉課長のほうからいろいろ説明ございました。しかし、この1、2、3については親御さんのほうから直接出た要望でございますので、またそれぞれ対応をお願いしたいというふうをお願いを申し上げ、質問を終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、11番 児玉信治君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時24分）